

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月21日
【事業年度】	第161期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
【会社名】	新生紙パルプ商事株式会社
【英訳名】	SHINSEI PULP&PAPER COMPANY LIMITED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 三 瓶 悦 男
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田錦町1丁目8番地
【電話番号】	(03)3259 - 5080(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役上席執行役員管理統括本部長 重 田 栄 治
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田錦町1丁目8番地
【電話番号】	(03)3259 - 5080(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役上席執行役員管理統括本部長 重 田 栄 治
【縦覧に供する場所】	大阪支店 (大阪市中央区南船場1丁目16番10号) 名古屋支店 (名古屋市中村区名駅南2丁目9番18号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第157期	第158期	第159期	第160期	第161期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (百万円)	266,573	264,022	263,186	256,659	230,406
経常利益 (百万円)	4,455	4,775	4,981	5,294	4,846
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	3,394	2,580	5,017	3,634	3,275
包括利益 (百万円)	5,731	3,601	4,008	1,250	5,617
純資産額 (百万円)	54,114	56,991	60,244	60,718	65,566
総資産額 (百万円)	152,591	159,962	160,090	147,492	149,248
1株当たり純資産額 (円)	709.97	747.81	790.33	796.85	860.58
1株当たり当期純利益金額 (円)	44.39	33.90	65.90	47.74	43.03
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	35.42	35.59	37.58	41.12	43.89
自己資本利益率 (%)	6.56	4.65	8.57	6.02	5.19
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	6,766	5,048	4,560	3,373	6,596
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,649	1,176	1,093	2,933	5,050
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,220	4,049	4,141	3,119	1,543
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	11,238	11,012	12,500	9,798	9,802
従業員数 (人)	890	870	851	817	843
(外、平均臨時雇用者数)	(-)	(-)	(107)	(108)	(111)

(注) 1 売上高には消費税等を含んでおりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 株価収益率については、当社株式は非上場でありますので記載しておりません。

4 従業員数は就業人員であり、平均臨時雇用者数は臨時雇用者(パートタイマー)の平均雇用人員であります。なお、第159期、第160期、第161期の平均臨時雇用者数は、臨時雇用者(パートタイマー)の総数が従業員数の100分の10を超えたため、記載しております。

5 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第159期の期首から適用しており、第158期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第157期	第158期	第159期	第160期	第161期
決算年月		2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高	(百万円)	255,833	255,226	255,336	249,608	223,001
経常利益	(百万円)	4,583	4,706	4,850	5,221	4,615
当期純利益	(百万円)	3,173	2,603	4,979	3,601	2,980
資本金	(百万円)	3,228	3,228	3,228	3,228	3,228
発行済株式総数	(株)	80,000,000	80,000,000	80,000,000	80,000,000	80,000,000
純資産額	(百万円)	50,121	52,888	56,117	56,927	61,284
総資産額	(百万円)	144,125	151,931	152,264	140,776	142,057
1株当たり純資産額	(円)	658.40	694.77	737.23	747.89	805.16
1株当たり配当額	(円)	9.00	9.50	10.00	10.00	10.00
(内1株当たり中間配当額)	(円)	(4.00)	(4.50)	(5.00)	(5.00)	(5.00)
1株当たり当期純利益金額	(円)	41.50	34.19	65.42	47.30	39.15
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	34.78	34.81	36.86	40.44	43.14
自己資本利益率	(%)	6.62	5.05	9.14	6.37	5.04
株価収益率	(倍)	-	-	-	-	-
配当性向	(%)	21.69	27.79	15.29	21.14	25.54
従業員数	(人)	607	592	590	570	560
株主総利回り	(%)	-	-	-	-	-
(比較指標：)	(%)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
最高株価	(円)	-	-	-	-	-
最低株価	(円)	-	-	-	-	-

- (注) 1 売上高には消費税等を含んでおりません。
 2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 3 株価収益率、株主総利回り、比較指標、最高株価及び最低株価については、当社株式は非上場でありますので記載しておりません。
 4 従業員数は、就業人員数を表示しております。
 5 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第159期の期首から適用しており、第158期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

- 1889年11月 大倉孫兵衛洋紙店(現・新生紙パルプ商事株式会社)創設(東京・日本橋)
- 1918年3月 大倉孫兵衛洋紙店(現・新生紙パルプ商事株式会社)株式会社に改組(資本金300万円、株式会社大倉洋紙店と改称)設立登記
- 1939年12月 北海紙工業株式会社(現・非連結子会社)設立
- 1940年11月 株式会社大文字洋紙店(現・持分法適用関連会社)設立
- 1962年11月 株式会社大倉洋紙店(現・新生紙パルプ商事株式会社)株式会社愛知洋紙店と合併(合併後資本金18,000万円)
- 1963年2月 株式会社大共商運(現・新生物流株式会社)設立
- 1963年2月 山一加工紙株式会社(現・連結子会社)設立
- 1964年5月 井上紙業株式会社(現・株式会社紙大倉)設立
- 1964年11月 株式会社大倉洋紙店(現・新生紙パルプ商事株式会社)株式会社五輪堂洋紙店と合併(合併後資本金32,000万円)
- 1965年11月 極東樹脂加工株式会社(現・極東高分子株式会社)設立
- 1966年12月 ミユキ開発株式会社(現・新生物流株式会社)設立
- 1967年4月 株式会社興栄(現・連結子会社)設立
- 1968年5月 極東樹脂加工株式会社、北海道高分子株式会社と合併、極東高分子株式会社(現・持分法適用関連会社)に商号を変更
- 1969年2月 株式会社アサカ紙工(現・株式会社紙大倉)設立
- 1969年10月 大杉商店(1990年9月 オーピーパック株式会社(現・連結子会社)に商号を変更)設立
- 1971年4月 株式会社大倉洋紙店(現・新生紙パルプ商事株式会社)株式会社博進社と合併、商号を株式会社大倉博進と改称(合併後資本金48,000万円)
- 1972年3月 株式会社ムロマチ(現・非連結子会社)設立
- 1972年6月 株式会社大倉(現・新生紙パルプ商事株式会社)設立
- 1973年2月 株式会社アサカ紙工、株式会社中外洋紙店と合併、株式会社アサカ(現・株式会社紙大倉)に商号を変更
- 1973年4月 株式会社大倉博進(現・新生紙パルプ商事株式会社)現在地(東京・神田)に本社・東京本店移転
- 1979年3月 香港に現地法人OKURA PULP & PAPER CO. LTD.(HK)設立(2020年9月清算)
- 1985年12月 株式会社大倉博進(現・新生紙パルプ商事株式会社)商号を大倉紙パルプ商事株式会社と改称
- 1985年12月 オーピーパーム株式会社(現・連結子会社)設立
- 1994年11月 北海物流システム株式会社(2003年10月 札幌OS物流株式会社(現・非連結子会社)に商号を変更)設立
- 1996年1月 上海に現地法人大倉紙業商事(上海)有限公司(現・連結子会社)設立
- 1996年5月 岡本紙流通株式会社(現・新生物流株式会社)設立
- 2000年4月 三幸株式会社と合併、商号を大倉三幸株式会社と改称(合併後資本金188,600万円)
- 2000年7月 株式会社大倉と合併
- 2001年4月 株式会社アサカ、井上紙業株式会社と合併し、株式会社紙大倉(現・連結子会社)に商号を変更
- 2002年4月 シンガポールに現地法人Okura Sanko Paper Singapore Pte Ltd.(2005年10月 SHINSEI PULP & PAPER SINGAPORE PTE LTD.に商号を変更)設立(2020年9月清算)
- 2002年9月 上海に現地法人東拓(上海)電材有限公司(現・持分法適用関連会社)設立
- 2005年10月 株式会社岡本と合併、商号を新生紙パルプ商事株式会社に改称(合併後資本金322,800万円)
- 2006年2月 上海に現地法人大倉商貿(上海)有限公司(現・連結子会社)設立
- 2006年7月 新生物流ホールディングス株式会社(現・新生物流株式会社)設立
- 2007年4月 ミユキ開発株式会社は、岡本紙流通株式会社、新生物流ホールディングス株式会社及び株式会社大共商運と合併し、新生物流株式会社(現・連結子会社)に商号を変更
- 2007年7月 豪州メルボルンに現地法人SHINSEI PULP & PAPER AUSTRALIA PTY LTD.(現・非連結子会社)設立
- 2012年5月 米国カリフォルニア州に現地法人SHINSEI PULP & PAPER(USA)CORP.(現・連結子会社)設立
- 2015年12月 台湾に現地法人台湾新生紙業股份有限公司(現・非連結子会社)設立
- 2017年11月 マレーシアに現地法人SHINSEI PULP & PAPER(M)SDN.BHD.(現・連結子会社)設立
- 2018年5月 タイに現地法人SHINSEI PULP & PAPER(THAILAND)CO.,LTD.(現・連結子会社)設立
- 2019年2月 株式会社タイポー(現・非連結子会社)及びタイポープロダクツ株式会社(現・非連結子会社)を子会社化
- 2019年3月 株式会社コアパック(現・連結子会社)設立

(注)株式会社紙大倉は2021年4月1日付で協同紙商事株式会社に商号変更しております。

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営んでいる事業内容と当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

当社グループは紙、板紙、化成品、機械、パルプその他紙関連物資の販売を主要業務としており、ほかに不動産の賃貸・管理、紙加工業等を営んでおります。

当社グループの事業に係わる位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。

なお、上記事業区分とセグメント情報における事業区分は同一であります。

紙・板紙・化成品等卸売関連事業

紙・板紙・化成品等卸売関連事業につきましては、当社が卸売事業を全国的に行うほか、子会社オーピーパーム（株）他 8 社及び関連会社（株）大文字洋紙店が卸売事業を地域的に行っております。

また、子会社新生物流（株）他 1 社及び関連会社若洲共同物流（株）が主に当社の委託を受け、商品の保管・運送業務を行っております。

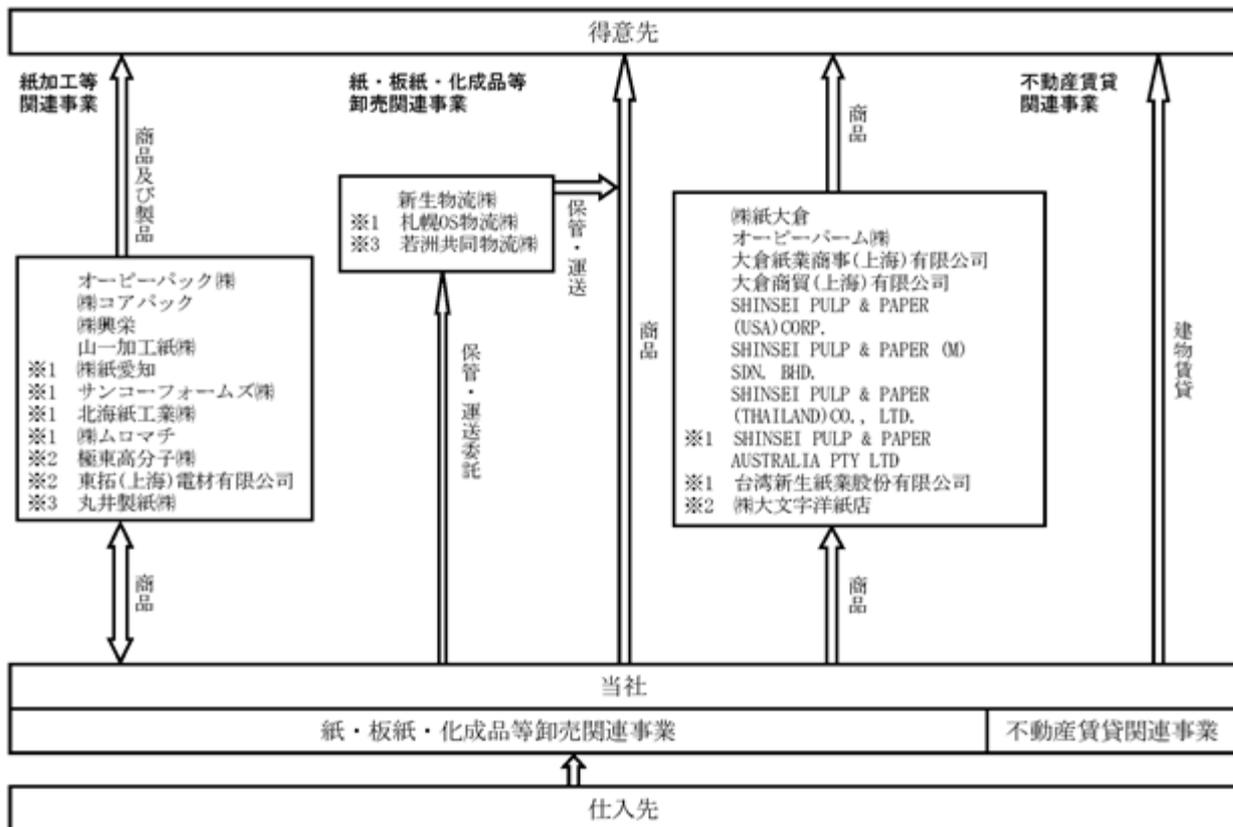
紙加工等関連事業

紙加工等関連事業につきましては、子会社（株）興栄他 5 社及び関連会社東拓（上海）電材有限公司他 1 社が紙加工品の製造・販売を、子会社オーピーパック（株）他 1 社及び関連会社極東高分子（株）がプラスチックフィルム、セロファン等の加工販売を行っております。

不動産賃貸関連事業

不動産賃貸関連事業につきましては、当社が建物の賃貸・管理業務を行っております。

事業の系統図は次のとおりであります。



（注）無印 連結子会社

- 1 非連結子会社で持分法非適用会社
- 2 関連会社で持分法適用会社
- 3 関連会社で持分法非適用会社

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) オーピーパーム株式会社	東京都 千代田区	30	紙・板紙・化 成品等卸売関 連事業	99.67	当社の商品の販売
オーピーバック株式会社	大阪府 摂津市	12	紙加工等関連 事業	90.00	当社の商品の加工販売
株式会社紙大倉 (注) 3	東京都 千代田区	33	紙・板紙・化 成品等卸売関 連事業	99.70	当社の商品の販売
株式会社コアバック	愛知県 名古屋市	90	紙加工等関連 事業	97.00	当社の商品の加工販売
株式会社興栄	横浜市 港北区	12	紙加工等関連 事業	81.25	当社の商品の加工販売
新生物流株式会社	東京都 千代田区	72	紙・板紙・化 成品等卸売関 連事業	99.31	当社の商品の配送荷役業 務の受託
山一加工紙株式会社	静岡県 沼津市	20	紙加工等関連 事業	90.73	当社の商品の加工販売
大倉紙業商事(上海)有限公司	中国 上海市	21	紙・板紙・化 成品等卸売関 連事業	100.00	当社の商品の販売
大倉商貿(上海)有限公司 (注) 2	中国 上海市	1,239	紙・板紙・化 成品等卸売関 連事業	100.00	当社の商品の販売
SHINSEI PULP&PAPER (USA) CORP.	米国 カリフォル ニア州	82	紙・板紙・化 成品等卸売関 連事業	100.00	当社の商品の販売 役員の兼任あり
SHINSEI PULP&PAPER (M) SDN.BHD.	マレーシア クアラルン プール	27	紙・板紙・化 成品等卸売関 連事業	79.50	当社の商品の販売
SHINSEI PULP&PAPER (THAILAND) CO.,LTD.	タイ バンコク	34	紙・板紙・化 成品等卸売関 連事業	99.97	当社の商品の販売
(持分法適用関連会社) 極東高分子株式会社	北海道 小樽市	165	紙加工等関連 事業	37.58	当社の商品の加工販売
株式会社大文字洋紙店	東京都 中央区	40	紙・板紙・化 成品等卸売関 連事業	44.23	当社の商品の販売
東拓(上海)電材有限公司	中国 上海市	180	紙加工等関連 事業	25.00	当社の商品の加工販売

- (注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
 2 特定子会社に該当しております。
 3 株式会社紙大倉は2021年4月1日付で協同紙商事株式会社に商号変更しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
紙・板紙・化成品等卸売関連事業	748 (85)
紙加工等関連事業	93 (26)
不動産賃貸関連事業	2 (-)
その他	- (-)
合計	843 (111)

(注) 従業員数は就業人員であり、従業員数欄の(外書)は臨時雇用者数(パートタイマー)の当連結会計年度の平均雇用人員であります。

(2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
560	44.3	20.7	6,735,366

セグメントの名称	従業員数(人)
紙・板紙・化成品等卸売関連事業	558
不動産賃貸関連事業	2
合計	560

(注) 1 従業員数は就業人員であります。
 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当社は、紙パルプ素材に携わる専門商社として蓄積した知見に加え、柔軟な発想力と豊かな提案力を通じて、「紙」「板紙」「フィルム」の新たな付加価値の創出に努めてまいります。

紙パルプ産業は、情報伝達媒体としての機能は縮小傾向にあります。地球温暖化や海洋汚染などの環境問題に対する社会の関心の高まりから、循環型素材として新たな分野での活用が期待されています。このような社会が要望する素材の提供や活用方法の提案により、持続可能な社会の実現に取り組んでまいります。

経営理念

SPPは「革新と挑戦」の情熱を持って時代の変化に対応し、社会とともに成長します。

経営方針

- 1 環境に配慮した企業活動を通じ、豊かな社会づくりへの責任を果たし続けます。
- 2 「支持され」「必要とされ」「選ばれる」会社として成長し続けます。
- 3 「紙」から広がる木質系天然素材の無限の可能性を追求し続けます。
- 4 一人ひとりが志を高く持ち、プロ集団として力を発揮し続けます。

経営戦略等

上記の経営の基本方針のもとに「既存事業の収益基盤の確立」と「新規開発事業の推進」を掲げ、紙パルプの流通を担う商社として、社会の変化に対応した企業価値向上の実現に向けて取り組んでおります。

経営環境

当社グループを取り巻く経営環境につきましては、紙は少子高齢化や電子媒体へのシフトが進行する等の構造的な需要減は続くものの、ワクチン接種や感染拡大の防止策により経済の持ち直しの動きが続き、コロナ禍の影響で大きく減少した需要が回復することが期待されています。一方、板紙は食品向けを中心とする堅調な需要と社会活動の制限による減少からの回復などにより、底堅く推移することが予想されます。

今後の見通しにつきましては、新型コロナウイルス感染症の再拡大に伴う内外経済の下振れや金融資本市場の変動等、不透明な状況が続くものと思われませんが、当社グループは、需要構造の変化に対応した先進性ある事業活動を推進するとともに、経費の削減に積極的に取り組み、安定した収益基盤の確立を目指してまいります。

優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

- 1 紙・化成品事業は「前年度思考から脱した事業革新」を加速する。
紙・板紙・化成品事業の連携により需要構造の変化に対応し、市場の求める商品販売を進めていきます。
- 2 紙・化成品・不動産事業に関する「新規開発事業」への取り組みを加速化する。
社会ニーズの高まっている「環境」関連事業・製品を中心に開発を推進していきます。
- 3 「次世代異業種事業」への取り組みを加速する。
事業環境が変化する中で、隣接異業種への展開による事業領域の拡大に取り組んでまいります。

上記に掲げた経営の基本方針のもとに、社会、株主、取引先、従業員等、当社グループに関わるステークホルダーの期待にこたえるよう活動してまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあり、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項と考えております。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 取引先の信用リスクについて

当社グループは、取引先に対して取扱商品等の掛売り、手形回収等の与信による取引を行っており、信用リスクを負っております。これら信用リスク低減のため、営業部門から独立した審査部門を設置し、取引先の信用状態に応じて担保・保証・保険等による債権保全策を講じておりますが、取引先の信用状況が悪化した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 商品市況の影響について

当社グループの取扱商品は、原材料・原燃料価格の動向や最終製品の需給環境により取引価格が変動いたします。当社グループは、適正な利潤を確保できるよう取引先と継続的な価格交渉に努めるとともに、事業環境の変化に応じた取扱商品の多様化よりリスク分散に努めておりますが、市況が軟化した場合、販売数量の減少・販売単価の下落傾向が生じ、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 為替相場の変動による影響

当社グループは、外貨による輸出入取引を行っております。当社グループは為替予約によるリスクヘッジ等により、為替相場の短期的な変動による影響の軽減に努めておりますが、為替相場の変動は当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループは海外現地法人を有しており、連結財務諸表作成の際の為替換算レートの変動によっては、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 海外事業活動におけるリスクについて

当社グループは、海外において事業活動を展開しております。これら海外での事業展開には、予期しない法律又は規則の変更や不利な政治又は経済要因などの社会的混乱リスクが内在しております。当社グループは、想定し得るカントリーリスクについては、各種の情報に基づき慎重に対応するなどリスクの管理に努めておりますが、政情不安、経済動向、法規制の動向等が、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 所有する投資有価証券の価格変動リスクについて

当社グループの所有する有価証券は、仕入先・販売先・取引金融機関など、業務上関係のある企業の株式が大半であります。株式市況の動向等によりましては、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。なお、当連結会計年度末における時価のある投資有価証券の総資産に対する比率は15.4%となっております。

(6) 不動産市況の影響について

当社グループは、所有不動産の活用による収益基盤の安定化を目的として不動産賃貸事業に取り組んでおりますが、空室率の上昇や賃貸条件の悪化などにより、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 金利変動リスクについて

当社グループは、主に運転資金に充当するため、円建て及び米ドル建ての借入が発生します。これらの資金は、主に銀行からの短期借入金によって調達しております。また、当社グループは、不動産賃貸及びその他の事業に伴う資金を、自己資金の充当によるほか、主に銀行からの長期借入金によって調達しております。当社グループは、長期借入金につきましては、大半を固定金利で調達しており、将来の金利変動リスクをヘッジする施策を講じるほか、有利子負債残高の圧縮に努め、財務体質の強化に取り組んでおりますが、将来において金利が急速かつ大幅に上昇した場合は、金利の変動は当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 情報システム・情報セキュリティに関するリスク

当社グループは、情報共有や業務の効率化のため、情報システムを構築・運用しております。情報システム運営上の安全性確保のため、情報セキュリティに関する教育を行い、危機管理対応の徹底に取り組んでおりますが、外部からの予期せぬ不正アクセス、コンピュータウイルス侵入等による機密情報等の漏洩、さらには、自然災害、事故等による情報システム設備の損壊や通信回線のトラブルなどにより情報システムが不稼働となる可能性を完全に排除することができるものではなく、これらの被害の規模によっては、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 自然災害等リスク

当社グループは、国内外の広範囲な地域にわたって事業活動を行っております。地震や水害等の自然災害や感染症の流行により予期せぬ事態が発生した場合、事業所の機能停止、設備の損壊、電力等の供給停止等により、事業活動の継続に影響を及ぼす可能性があります。当社グループは、事業活動の継続のために、事業継続計画（BCP）の策定、安否確認システムの導入、災害対策マニュアルの作成、耐震対策、防災訓練等の対策を講じておりますが、自然災害及び感染症による被害を完全に回避できるものではなく、これらの被害が発生した場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

経営者の視点による当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は当連結会計年度末現在において、判断したものであります。

(1) 経営成績等の状況の概要

経営成績

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い二度発出された緊急事態宣言により、経済活動が大きく制約され、サービス業を中心に個人消費が大きく落ち込み、インバウンド需要の消失の影響も受け、景気は大きく後退しました。年度後半には、各種経済政策や海外経済の改善により、持ち直しの動きが見られましたが、年度末に向けて感染が再拡大し、先行きは極めて不透明な状況となっております。

世界経済は、長期化している米中貿易摩擦及び感染拡大の影響を受け、マイナス成長となりました。いち早く感染が収束した中国に景気回復が見られ、コロナ禍での経済対策及び家計の住宅投資や企業のIT投資などの適応需要が米国の景気回復を牽引していますが、感染が再拡大している地域やワクチンの普及に地域差があるなど、依然として新型コロナウイルスの感染状況は収束に至っておりません。

この間、当社グループの関連する紙・板紙の国内出荷は構造的な需要減に加え、コロナ禍の影響により大きく減少しました。特に新聞用紙・印刷情報用紙に代表されるグラフィック用紙の需要は大幅に減少しました。また、パッケージ関連分野は、巣ごもり需要により生活関連の需要は底堅く推移したものの、インバウンド需要と個人消費の落ち込みを補えませんでした。

このような状況下、国内製紙各社は、需要構造の変化に対応し、国内事業の構造転換を進めるとともに、海外市場でも堅調に推移するパッケージ関連分野への投資やエネルギー事業・新素材事業などの新分野への取り組みを強化しています。

紙パ関連業界を品種別にみますと、印刷・情報用紙は社会活動の制約により、広告宣伝用途の需要が急激に落ち込み、塗工印刷用紙を中心に大幅に減少しました。包装用紙は、外食需要の低迷による重包装向けの不振や、省包装・他素材へのシフト等の包装形態の変化により、減少しました。板紙は、家庭向けの食品・通販用途は底堅く推移しましたが、訪日外国人向けの需要や個人消費の低迷により、減少しました。また化成品は、家庭向け食品用途は増加しましたが、業務用やコンビニ向け用途が落ち込み、減少しました。

当社グループにおきましては、印刷用紙・特殊紙・情報用紙・パッケージ・化成品の5分野の連携を強化し、需要構造の変化に対応すべく、企業価値の向上と各事業分野の効率化に取り組みました。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高230,406百万円（前期比10.2%減）、経常利益4,846百万円（同8.5%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は3,275百万円（同9.9%減）となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

（紙・板紙・化成品等卸売関連事業）

紙・板紙・化成品等卸売関連事業におきましては、紙は社会活動の制約による広告宣伝用途の落ち込みにより、大幅に減少しました。板紙は経済活動の停滞とインバウンド消費の落ち込みにより需要が低迷し、減少しました。化成品は新型コロナウイルス感染防止の自粛要請により、家庭向け食品用途は堅調だったものの、業務用・行楽用の食品向けの落ち込みに加え、原油価格下落による販売価格への影響もあり、減少しました。

この結果、紙・板紙・化成品等卸売関連事業の売上高は223,480百万円、営業利益は2,893百万円となりました。

（紙加工等関連事業）

紙加工等関連事業におきましては、段ボール製造子会社が10月より新工場を稼働したことにより、売上高が増加しました。また、固定費等の削減により利益確保に努めました。

この結果、紙加工等関連事業の売上高は4,606百万円、営業損失は10百万円となりました。

（不動産賃貸関連事業）

不動産賃貸関連事業におきましては、賃貸不動産の維持管理に努めた結果、売上高は増加しましたが、修繕費等の増加により営業利益は減少しました。

この結果、不動産賃貸関連事業の売上高は2,290百万円、営業利益は1,290百万円となりました。

生産、受注及び販売の実績は次のとおりであります。

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	前年同期比(%)
紙加工等関連事業(百万円)	1,969	119.6

- (注) 1 金額は製造原価によっており、セグメント間の取引については相殺消去しております。
 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 仕入実績

当連結会計年度の仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	前年同期比(%)
紙・板紙・化成品等卸売関連事業(百万円)	212,447	89.0

- (注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しております。
 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	前年同期比(%)
紙・板紙・化成品等卸売関連事業(百万円)	223,480	89.3
紙加工等関連事業(百万円)	4,606	112.7
不動産賃貸関連事業(百万円)	2,290	100.6
報告セグメント計(百万円)	230,378	89.8
その他(百万円)	28	96.8
合計(百万円)	230,406	89.8

- (注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しております。
 2 上記の金額には、消費税等を含んでおりません。
 3 主な相手先の販売実績は、総販売実績に対する割合が10%未満のため省略しております。
 4 その他は、太陽光発電による売電事業であります。

財政状態

当連結会計年度の総資産は、保有株式の時価上昇による投資有価証券の増加等により前期に対して1,756百万円増加し149,248百万円となりました。

総負債は、仕入債務等の減少により前期に対して3,091百万円減少し83,682百万円となりました。

また、純資産は親会社株主に帰属する当期純利益及びその他有価証券評価差額金等の増加により前期に対して4,848百万円増加し65,566百万円となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は前連結会計年度末に比べ、残高が4百万円増加し、9,802百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した資金は、6,596百万円(前年同期3,373百万円の獲得)となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益による資金の獲得によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、5,050百万円(前年同期2,933百万円の使用)となりました。これは主に、有価証券及び投資有価証券の取得によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、1,543百万円(前年同期3,119百万円の使用)となりました。これは主に、配当金の支払いによるものであります。

- (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容
財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容
当社グループの当連結会計年度の財政状態、経営成績及びセグメントごとの財政状態及び経営成績の状況については、「(1) 経営成績等の状況の概要」に記載しております。
- なお、当社グループの自己資本比率は当連結会計年度末時点で43.89%となっており、現状、財政状態につきましては大きな懸念はないものと認識しております。来期以降も、企業体質の強化と将来の事業展開に備えるための内部留保の充実を図るとともに、事業投資及び安定的な配当等により、企業価値の向上に努めてまいります。
- キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報
当社グループの運転資金需要のうち主なものは、商品の購入費用及び原材料の購入のほか、製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、投資有価証券の取得等によるものであります。
- 当社グループは、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。短期運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入を基本としており、設備投資や長期運転資金の調達につきましては、金融機関からの長期借入及び社債を基本としております。
- なお、当連結会計年度末における借入金、社債及びリース債務を含む有利子負債の残高は8,136百万円となっております。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は9,802百万円となっております。

- (3) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定
当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表作成にあたって記載されている資産及び負債の額、偶発債務の開示、ならびに期中の収益及び費用は、適正な計上を行うため、見積りや前提条件を必要とします。当社グループは、債権、投資、たな卸資産等の評価や、固定資産、収益の認識、法人税等、繰延税金資産、関係会社等を含めた事業構造改善のコスト、退職給付債務、偶発債務等に関する見積りと判断を常に検証しております。その見積りと判断は、過去の実績やその状況において最も合理的と思われる要素に基づき行っており、資産・負債及び収益・費用を計上する上で客観的な判断材料が十分ではない場合の当社グループにおける判断の基礎となります。しかしながら実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りや判断と異なる場合があります。
- 当社グループの連結財務諸表及び財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しております。また、連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載しております。

4 【経営上の重要な契約等】

該当はありません。

5 【研究開発活動】

特記事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資等の総額は1,305百万円であり、セグメントごとの設備投資は、次のとおりであります。

(1) 紙・板紙・化成品等卸売関連事業

当連結会計年度の主な設備投資等は、提出会社のリース資産取得を中心として総額194百万円の投資を実施しました。

(2) 紙加工等関連事業

当連結会計年度の主な設備投資等は、子会社(株)コアパックの機械装置取得を中心として総額811百万円の投資を実施しました。

(3) 不動産賃貸関連事業

当連結会計年度の主な設備投資等は、提出会社の建物附属設備取得を中心として総額298百万円の投資を実施しました。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他		合計
本部・東京本店 (東京都千代田区)	紙・板紙・化成品 等卸売関連事業 不動産賃貸 関連事業	事務所設備他	565	58	82 (993.91)	144	34	884	319
大阪支店 (大阪府中央区)	紙・板紙・化成品 等卸売関連事業 不動産賃貸 関連事業	事務所設備他	812	-	132 (1,049.01)	38	4	988	103
名古屋支店 (名古屋市中村区)	紙・板紙・化成品 等卸売関連事業 不動産賃貸 関連事業	事務所設備他	756	8	9 (913.76)	4	2	783	63
九州支店 (福岡市博多区)	紙・板紙・化成品 等卸売関連事業	事務所設備	292	0	12 (425.11)	6	1	312	39
札幌支店 (札幌市中央区)	紙・板紙・化成品 等卸売関連事業 不動産賃貸 関連事業	事務所設備他	18	0	4 (347.93)	4	0	28	16
仙台支店 (仙台市若林区)	紙・板紙・化成品 等卸売関連事業	事務所設備 物流倉庫	170	0	11 (1,311.65)	4	0	186	14
富山支店 (富山県富山市)	紙・板紙・化成品 等卸売関連事業	事務所設備	8	0	84 (532.17)	0	0	93	6
足立ロジスティックス (東京都足立区)	紙・板紙・化成品 等卸売関連事業	物流倉庫	246	4	215 (4,798.67)	-	0	465	-

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
新座物流センター (埼玉県新座市)	紙・板紙・化成品 等卸売関連事業	物流倉庫	104	-	240 (8,871.75)	-	0	345	-
東大阪倉庫 (大阪府東大阪市)	紙・板紙・化成品 等卸売関連事業	物流倉庫	36	-	1,386 (4,220.00)	0	0	1,422	-
名古屋物流センター (愛知県春日井市)	紙・板紙・化成品 等卸売関連事業 不動産賃貸 関連事業	物流倉庫	505	-	345 (7,783.04)	-	4	855	-
新川三幸ビル (東京都中央区)	不動産賃貸 関連事業	事務所設備他	810	0	9 (1,802.97)	-	6	826	-
OP日本橋ビル (東京都中央区)	不動産賃貸 関連事業	事務所設備他	253	0	79 (311.61)	-	-	333	-
SPP銀座ビル (東京都中央区)	不動産賃貸 関連事業	事務所設備他	852	1	10 (451.30)	-	0	864	-
キムラビル (東京都台東区)	不動産賃貸 関連事業	事務所設備他	484	16	718 (553.67)	-	0	1,220	-
岡本ビル (東京都中央区)	不動産賃貸 関連事業	事務所設備他	213	-	47 (723.16)	-	4	264	-
浅草田原町レジデンス (東京都台東区)	不動産賃貸 関連事業	住宅設備	1,390	-	732 (344.84)	-	-	2,122	-
森ノ宮中央レジデンス (大阪府大阪市)	不動産賃貸 関連事業	住宅設備	480	-	328 (607.67)	-	-	809	-
名古屋岡本ビル (名古屋市中区)	不動産賃貸 関連事業	事務所設備他	284	-	3 (559.63)	-	0	288	-

(注) 帳簿価額の「その他」は工具、器具及び備品であります。なお、金額には消費税等を含めておりません。

(2) 国内子会社

2021年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
㈱コアパック	本社・工場 (愛知県春日井市)	紙加工等関連事業	事務所設備 紙加工品等生 産設備	508	359	284 (5,816.02)	-	5	1,158	30
㈱興栄	本社・工場 (横浜市港北区)	紙加工等関連事業	事務所設備 紙加工品等生 産設備	465	82	372 (3,266.52)	48	0	971	36

(注) 1 帳簿価額の「その他」は工具、器具及び備品であります。なお、金額には消費税等を含めておりません。

2 ㈱コアパックの設備のうち、「建物及び構築物」508百万円、「土地」284百万円(面積5,816.02㎡)及び「その他」2百万円については提出会社から賃借しているものであります。

3 ㈱興栄の設備のうち、「土地」170百万円(面積2,049.57㎡)については提出会社から賃借しているものであります。

3【設備の新設、除却等の計画】

新たに確定した重要な設備の売却計画として、当社は、2021年4月26日開催の取締役会において、当社が所有する固定資産の譲渡を決議いたしました。

なお、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1)連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)1.重要な資産の譲渡」及び「第5 経理の状況 2 財務諸表等(1)財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」に記載のとおり、2021年5月31日に当該固定資産の譲渡を完了しております。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	300,000,000
計	300,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年6月21日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	80,000,000	80,000,000	非上場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は1,000株であります。
計	80,000,000	80,000,000		

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2010年3月23日 (注)1,2	663,670	80,000,000		3,228		1,848

(注)1. 自己株式の消却による減少であります。

2. 最近5事業年度における発行済株式総数、資本金及び資本準備金の増減がないため、直近の増減及び残高を記載しております。

(5)【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)		20		183			808	1,011	
所有株式数 (単元)		5,198		43,583			30,952	79,733	267,000
所有株式数 の割合(%)		6.52		54.66			38.82	100.00	

(注)自己株式3,885,133株は、「個人その他」に3,885単元及び「単元未満株式の状況」に133株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を除く。) の総数に対する 所有株式数の割合(%)
日本製紙株式会社	東京都北区王子1-4-1	8,605	11.31
北越コーポレーション株式会社	新潟県長岡市西蔵王3-5-1	8,530	11.21
特種東海製紙株式会社	静岡県島田市向島町4379番地	3,913	5.14
王子ホールディングス株式会社	東京都中央区銀座4-7-5	3,286	4.32
昭和パックス株式会社	東京都新宿区市谷本村町2-12	2,613	3.43
株式会社サンエー化研	東京都中央区日本橋本町1-7-4	2,613	3.43
新生紙パルプ商事従業員持株会	東京都千代田区神田錦町1-8	2,511	3.30
北越パッケージ株式会社	東京都中央区日本橋本石町3-2-2	2,040	2.68
中越パルプ工業株式会社	東京都中央区銀座2-10-6	1,940	2.55
公益財団法人睦育英会	愛媛県宇和島市吉田町東小路甲78-1	1,300	1.71
計		37,355	49.08

(注) 当社は、上記のほか自己株式を3,885千株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 3,885,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 75,848,000	75,848	
単元未満株式	普通株式 267,000		
発行済株式総数	80,000,000		
総株主の議決権		75,848	

(注) 「単元未満株式」欄には当社保有の自己株式133株が含まれております。

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
新生紙パルプ商事株式会社	東京都千代田区神田 錦町1-8	3,885,000		3,885,000	4.86
計		3,885,000		3,885,000	4.86

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	4,137	1,572,060
当期間における取得自己株式(注)	706	296,520

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(単元未満株式の売渡請求による売渡)	1,420	539,600	-	-
保有自己株式数(注)	3,885,133	-	3,885,839	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡しによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、安定的かつ継続的な配当を行うことを基本とし、企業体質の強化と今後の事業展開に備えた内部留保などを勘案し実施してまいりました。

また、当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

当社は、株主への機動的な配当政策を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

当社は剰余金の配当について、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず、取締役会の決議により定めることを定款で定めております。

上記方針に基づき、当事業年度の配当につきましては、1株当たり10円の配当(うち中間配当5円)を実施することを決定しました。

この結果、当事業年度の配当性向は25.54%となりました。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2020年11月17日 取締役会決議	380	5
2021年5月25日 取締役会決議	380	5

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営上の重要事項としてコーポレート・ガバナンスの構築を位置付け、取締役会・監査役会を中心に、公正で透明性のある経営基盤の強化に取り組んでおります。

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

イ 会社の機関の内容

- (A) 取締役会は提出日現在、取締役8名(うち、社外取締役1名)で構成されております。取締役会は、毎月1回、その他必要に応じて開催し、当社の基本的方針及び法令・定款で定められた事項、その他経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行の状況を監督しております。
- (B) 監査役会は提出日現在、常勤監査役2名と社外監査役2名で構成されております。監査役は、取締役会のほか常務会及びその他重要会議に出席し、取締役会の職務遂行を監査しております。また、子会社・関連会社の業務や財政状態の調査等、監査役会の機能強化及び向上に取り組んでおります。
- (C) 監査部は提出日現在、2名で構成されております。監査部は、代表取締役の下に設置されており、内部監査組織として当社各部門及び各支店の業務遂行状況の監査を行っております。

ロ 内部統制システムの整備の状況

- (A) 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - a. 当社は、法令を遵守し社会規範に沿った行動をとることを職務遂行における最優先課題と位置付けることとする。
 - b. 代表取締役を委員長とする「内部統制委員会」を設置し、内部統制の目的の一つである法令遵守を重点項目として指導の徹底を図る。
 - c. 社長の直属の機関として監査部を置き、各業務が法令や規程に従って遂行されているかを監査し、その結果を社長に報告することとする。
 - d. 監査役は、「監査役監査規程」に基づき、取締役の職務執行が法令及び定款に適合しているかの監査を行う。
- (B) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - a. 重要文書の保存・管理等については「文書管理規程」に基づいて行う。
 - b. 株主総会及び取締役会の議事録、決算書類等の法令により定められた文書は所定の所轄部門で保管・管理され、適切な情報管理及び開示体制を構築する。
 - c. その他、稟議書等の取締役の職務執行・意思決定に係る情報は、所定の管理責任者が保管・管理し、監査役は定期的にこれらの整備運用状況を監査することとする。
- (C) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - a. 職務遂行に伴うリスクの管理については、職務の分野別に規程・細則等を定め、リスク管理のための方針・手続・要領等を示しその周知徹底を図る。
 - b. 経営上の問題については、内部統制委員会等の諸機関において協議・監督指導を行い、個別案件では職務権限に応じて稟議制度等に基づき適正に適用し、最も重要な項目は取締役会の意思決定により対応する。
 - c. 監査役及び監査部は、独立した機関及び組織として全社的・定期的にリスク管理の状況を監査しリスクの予防に努め、所定の手続によりリスクの統制を図る。
- (D) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - a. 取締役会は、経営方針等の決定及び取締役の業務執行の監督を行うことにより、会社経営の効率性・健全性を図る。
 - b. 取締役は、取締役会で決定された委嘱業務について、担当する組織の運営・業務遂行状況を監視し、目標に向けた適切な指導を行う。
 - c. 取締役会は、業務統制を図るため営業統括・管理統括を組織し、「取締役会規程」「職務権限規程」等による諸手続や指示・報告体制の遵守を義務付け、その職務遂行の迅速性を図る。
 - d. 内部統制委員会の定期的な開催により、取締役・従業員の職務遂行が法令・規程等を遵守したものであるか、効率的・円滑に遂行されているかを審議し、問題点の改善等適切な指導を行うこととする。
 - e. 監査役及び監査部は、取締役・従業員の職務が適正かつ効率的に行われているかを定期的に監査することとする。

- (E) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
- a. 監査役に補助使用人を置き、会社は補助使用人の選定及び地位の独立性等について監査役と十分協議し、監査役監査が適法かつ適正・円滑に行われるよう努めることとする。
- (F) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制
- a. 監査役は取締役会等重要な会議に出席し、要請により他の会議に随時出席することとする。
 - b. 代表取締役と監査役は定期的な会合をもち、内部統制の状況等について報告・協議を行うこととする。
 - c. 業務執行に関する重要な文書を監査役に回付するほか、必要に応じ役職員が監査役に対し報告・説明を行うこととする。

リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、規程により管理されており、その主なものとして、取締役会規程、職制規程等が整備され、監査部による定期監査により、組織横断的にリスク状況の監視を実施しております。また、全社管理は、営業統括本部及び管理統括本部が行い、各部門の所管業務に付随する管理は当該部門が行うこととしております。

また、当社は顧問弁護士として、複数の法律事務所と顧問契約を結び、経営に影響を及ぼす法律問題が発生した時には、指導を受ける体制をとっております。

子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、「関係会社管理規程」に基づき、子会社における業務の有効性と効率性、財務報告の信頼性、事業活動に係る法令等の遵守及び資産の保全状況を管理しております。また、定期的に関催する「関係会社会議」に子会社の取締役が出席し、職務の執行に関する報告を受けるとともに、グループとしての経営状況に関する情報とコーポレート・ガバナンスの強化やコンプライアンスについての取り組みを共有するほか、必要に応じて当社の関係部署と連携し、課題解決に取り組んでおります。

役員報酬の内容

イ 役員報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

(A) 基本方針

当社は、取締役及び監査役の報酬制度が当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上につながるように、業務執行・経営監督の役割に応じて、それらが適切に発揮されるように定めています。とりわけ業務執行を担う取締役の報酬は、株主皆様との価値共有を促進し、企業業績と企業価値の向上に資することを基本方針としています。

(B) 報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針

固定報酬である「基本報酬」及び「役員退職慰労金」で構成しています。基本報酬は、原則として取締役の役位ごとに定めた基礎額に、会社の業績・業界動向等を総合的に勘案して決定いたします。また、役員退職慰労金は、原則として役位及び在任期間に応じて決定いたします。なお、監査役の基本報酬は、役割及び独立性の観点で報酬額を決定しています。

(C) 報酬の決定方法

取締役及び監査役の個人別基本報酬は、株主総会で決議された報酬額の範囲内で、取締役は取締役会が代表取締役社長に一任して、監査役は監査役の協議により決定しております。また、役員退職慰労金は、「役員退職慰労金に関する内規」に従い、取締役は取締役会が、監査役は監査役の協議により決定しております。

ロ 取締役及び監査役の年間報酬総額

取締役	8名	222百万円（当社には社外取締役はありません。）
監査役	3名	36百万円（うち社外監査役1名 3百万円）

- (注) 1 上記には、2020年6月19日開催の第160回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。
- 2 取締役の支給額には、使用人兼務役員の使用人部分は含まれておりません。
- 3 上記報酬の額には、当事業年度において計上した役員退職慰労引当金繰入額25百万円を含んでおります。
- 4 上記支給額のほか、2020年6月19日開催の第160回定時株主総会決議に基づき、役員退職慰労金を退任した取締役2名及び社外監査役1名に対し20百万円支給しております。

取締役の定数

当社の取締役は25名以内とする旨定款に定めております。 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

剰余金の中間配当の決定機関

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、中間配当を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【 役員の状況】

役員一覧

男性12名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役会長	加藤 康次郎	1952年7月3日生	1977年4月 ㈱岡本入社 2010年6月 当社執行役員東京本店パッケージ事業部長兼営業統括本部パッケージ担当 2011年6月 当社取締役東京本店パッケージ事業部長兼営業統括本部パッケージ担当 2012年4月 当社取締役東京本店第三ペーパー事業部長兼営業統括本部印刷担当 2013年4月 当社取締役常務執行役員東京本店長 2014年4月 当社取締役常務執行役員大阪支店長 2015年4月 当社取締役専務執行役員営業統括本部長 2015年6月 当社代表取締役社長兼営業統括本部長 2018年4月 当社代表取締役社長 2021年6月 当社代表取締役会長(現任)	(注)3	75
代表取締役社長 兼営業統括本部長	三瓶 悦男	1958年12月20日生	1981年4月 ㈱岡本入社 2011年6月 当社執行役員東京本店業務本部長兼営業統括本部業務担当 2012年4月 当社執行役員東京本店第二ペーパー事業部長 2014年6月 当社取締役執行役員東京本店第二ペーパー事業部長 2016年4月 当社取締役執行役員東京本店事業部管掌役員 2016年6月 当社取締役常務執行役員東京本店事業部管掌役員 2018年4月 当社取締役常務執行役員大阪支店長 2020年4月 当社取締役専務執行役員営業統括本部長 2021年6月 当社代表取締役社長兼営業統括本部長(現任)	(注)3	56
取締役専務執行役員 東京本店長	西岡 宏侍	1959年2月19日生	1982年4月 当社入社 2011年6月 当社執行役員東京本店情報機能材事業部長兼営業統括本部情報機能材担当 2014年6月 当社取締役執行役員東京本店情報機能材事業部長兼営業統括本部情報機能材担当 2015年4月 当社取締役執行役員東京本店パッケージ事業部長兼営業統括本部パッケージ担当 2016年4月 当社取締役執行役員東京本店事業部管掌役員 2016年6月 当社取締役常務執行役員東京本店事業部管掌役員 2018年4月 当社取締役常務執行役員営業統括本部長 2020年4月 当社取締役専務執行役員東京本店長(現任)	(注)3	53

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役常務執行役員 東京本店化成成品事業部長兼営業統括本部化成成品担当	鈴木厚彦	1956年2月11日生	1980年4月 2011年6月 2017年4月 2017年6月 2018年4月 2018年6月	当社入社 当社執行役員仙台支店長 当社執行役員東京本店化成成品事業部長兼営業統括本部化成成品担当 当社取締役執行役員東京本店事業部管掌役員 当社取締役執行役員東京本店化成成品事業部長兼営業統括本部化成成品担当 当社取締役常務執行役員東京本店化成成品事業部長兼営業統括本部化成成品担当(現任)	(注)3	48
取締役常務執行役員 東京本店パッケージ事業部長兼営業統括本部パッケージ担当	大木 猛	1959年7月16日生	1983年4月 2016年4月 2018年4月 2020年4月 2020年6月 2021年4月	当社入社 当社執行役員東京本店第一ペーパー事業部長 当社執行役員東京本店第三ペーパー事業部長 当社上席執行役員東京本店パッケージ事業部長兼営業統括本部パッケージ担当 当社取締役上席執行役員東京本店パッケージ事業部長兼営業統括本部パッケージ担当 当社取締役常務執行役員東京本店パッケージ事業部長兼営業統括本部パッケージ担当(現任)	(注)3	31
取締役上席執行役員 東京本店第二ペーパー事業部長兼営業統括本部印刷担当	鳥羽 登	1963年8月7日生	1986年4月 2017年4月 2020年4月 2020年6月	㈱岡本入社 当社執行役員東京本店第二ペーパー事業部長 当社上席執行役員東京本店第二ペーパー事業部長兼営業統括本部印刷担当 当社取締役上席執行役員東京本店第二ペーパー事業部長兼営業統括本部印刷担当(現任)	(注)3	25
取締役上席執行役員 管理統括本部長兼管理統括本部総務本部長	重田 栄治	1965年3月15日生	1987年4月 2020年4月 2021年4月 2021年6月	当社入社 当社執行役員管理統括本部総務本部長兼財務本部長 当社上席執行役員管理統括本部長兼管理統括本部総務本部長 当社取締役上席執行役員管理統括本部長兼管理統括本部総務本部長(現任)	(注)3	10
取締役	上田 淳史	1972年4月2日生	1998年4月 2007年1月 2010年1月 2017年6月 2021年6月	弁護士登録(第一東京弁護士会所属) 岩田合同法律事務所入所 米国ニューヨーク州弁護士登録 同事務所パートナー 当社監査役 当社取締役(現任)	(注)1 (注)3	なし

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	宮本 貞彦	1956年12月4日生	1987年1月 2005年10月 2006年7月 2009年6月 2011年6月 2012年4月 2014年6月	三幸(株)入社 当社取締役東京本店経理部長兼総務部長 当社取締役営業統括本部副本部長 当社理事極東高分子(株)出向 当社理事待遇営業統括本部本部長付 当社営業統括本部本部長付部長 当社常勤監査役(現任)	(注)4	204
常勤監査役	井上 眞樹夫	1965年1月15日生	1993年11月 2015年6月 2021年6月	(株)岡本入社 当社監査部長 当社常勤監査役(現任)	(注)6	2
非常勤監査役	佐藤 誠一	1961年2月27日生	1983年4月 2012年4月 2016年4月 2017年4月 2020年6月 2020年6月 2020年6月 2020年6月	(株)サンエー化研入社 同社東京営業第一部長 同社人事部長 同社人事総務部長 同社管理本部長付部長 同社常勤監査役(現任) 東邦樹脂工業(株)監査役(現任) 当社監査役(現任)	(注)2 (注)5	なし
非常勤監査役	望月 健太郎	1958年9月12日生	1981年4月 2014年2月 2014年4月 2016年4月 2017年4月 2017年6月 2020年3月 2020年6月 2021年6月	全国農業協同組合連合会(全農)入会 全農・本所・グループ会社統括部長 JA全農ミートフーズ(株)監査役(非常勤) (株)えひめ飲料監査役(非常勤) 昭和ボックス(株)出向 農産統括部専任部長 昭和ボックス(株)入社 農産統括部専任部長 同社執行役員農産統括部長兼農産部長 同社執行役員営業本部長補佐 同社常勤監査役(現任) 当社監査役(現任)	(注)2 (注)6	なし
計						505

- (注) 1 取締役 上田淳史は、社外取締役であります。
 2 監査役 佐藤誠一、望月健太郎は、社外監査役であります。
 3 2021年6月18日開催の定時株主総会の終結から1年間
 4 2018年6月22日開催の定時株主総会の終結から4年間
 5 2020年6月19日開催の定時株主総会の終結から4年間
 6 2021年6月18日開催の定時株主総会の終結から4年間
 7 当社は法令に定める監査役員の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (千株)
近江 剛	1962年7月24日生	1985年4月 2012年4月 2013年9月 2017年4月 2018年6月 2021年2月	(株)北海道拓殖銀行入行 (株)サンエー化研入社 長鼎電子材料(蘇州)有限公司董事長 (株)サンエー化研経理部長 同社執行役員管理本部長兼経理部長 同社執行役員管理本部長兼経理部長兼経営企画室長(現任)	なし

社外役員の状況

当社の社外取締役は1名、社外監査役は2名であります。

社外取締役の上田淳史氏は、2017年6月より4年間の社外監査役在任期間中、弁護士としての豊富な経験や幅広い見識をもとに、客観的立場から当社の経営を監視していただきました。同氏は直接会社経営に関与された経験はありませんが、法律の専門家として当社取締役会において経営に対する重要な意思決定及び業務執行の監督に寄与して頂けるものと判断しております。なお、当社は同氏が所属する岩田合同法律事務所と顧問弁護士契約を締結しておりますが、当該顧問弁護士報酬は僅少であり、同氏が社外監査役職務を遂行できる十分な独立性の確保を阻害する利害関係はないと判断しております。

社外監査役佐藤誠一氏は、株式会社サンエー化研の管理本部長付部長などを歴任後、同社の常勤監査役に選任されており、営業・人事総務の経験と幅広い見識を活かし、当社の経営全般について有効な監視と適切な助言を頂けるものと判断しております。なお、当社と大株主である株式会社サンエー化研との間には紙・パルプ類の販売等がありますが、当該取引は一般の取引条件と同様であり、同氏が社外監査役職務を遂行できる十分な独立性の確保を阻害する利害関係はないと判断しております。

社外監査役望月健太郎氏は、金融機関で長年にわたり企業経営に従事された後、複数の企業において監査役としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社の経営全般について有効な監視と適切な助言を頂けるものと判断しております。なお、同氏は昭和ボックス株式会社の常勤監査役を兼務しております。当社と大株主である昭和ボックス株式会社との間には紙・パルプ類の販売等がありますが、当該取引は一般の取引条件と同様であり、同氏が社外監査役職務を遂行できる十分な独立性の確保を阻害する利害関係はないと判断しております。

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準または方針として明確に定めたものではありませんが、その選任に際しては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で社外役員として職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを個別に判断しております。

社外取締役1名及び社外監査役2名と当社との間に人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はなく、経営監視機能の客観性及び中立性を保持しております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社における監査役監査は、常勤監査役2名と社外監査役2名で構成されております。監査役は、取締役会のほか常務会及びその他重要会議に出席し、取締役会の職務遂行を監査しております。また、子会社・関連会社の業務や財政状態の調査等、監査役会の機能強化及び向上に取り組んでおります。

なお、常勤監査役宮本貞彦氏は、当社の東京本店経理部長として決算業務並びに財務会計業務の管理・運営に携わり、常勤監査役菊地昌文氏は、当社の監査部長として当社各部門及び各支店の業務遂行状況の監査業務に従事しておりました。また、社外監査役佐藤誠一氏は、株式会社サンエー化研で管理本部長付部長などを歴任後、複数の企業において監査役としての実務経験があるため、いずれも財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度において当社は監査役会を年5回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
宮本貞彦	5回	5回
菊地昌文	5回	5回
上田淳史	5回	5回
佐藤誠一	3回	3回

監査役会における主な検討事項は、次のとおりです。

- ・ 監査方針・監査計画の策定に関する事項
- ・ 監査報告書の作成に関する事項
- ・ 会計監査の相当性、並びに会計監査人の評価・報酬の同意に関する事項
- ・ 内部統制システムの整備・運用状況の妥当性に関する事項
- ・ 株主総会及び重要会議の議案に関する事項
- ・ 内部監査及び会計監査の結果に関する事項

常勤監査役の主な活動として、重要会議への出席、重要書類の閲覧、本支店・子会社への往査等の実施のほか、取締役等の職務執行状況、とりわけ内部統制システムの構築及び運用の状況を日常的に監視し検証しております。また、監査部と連携し、適切な意思疎通並びに効果的な監査業務の執行を図っております。

内部監査の状況

当社における内部監査は、代表取締役の下に設置された監査部の2名が担当しており、監査役会及び内部統制委員会と相互連携を図りながら代表取締役の同意を得た「監査計画」に基づき、主に当社各部門及び各支店の業務遂行状況の監査を行っております。

また、内部監査、監査役監査及び会計監査は、相互に連携をとりながら、意見の交換及び情報の共有を行い、適正な監査の実施及び問題点の改善状況の確認に努めております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

東陽監査法人

b. 継続監査期間

11年間

c. 業務を執行した公認会計士

	氏名
指定社員 業務執行社員	酒井 宏暢
指定社員 業務執行社員	桐山 武志

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 10名

会計士試験合格者等 2名

その他 1名

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は監査公認会計士等を選定するに当たって、会計監査人の解任又は不再任の決定に該当する事由がないことを判断し、決定しております。

当社の会計監査人の解任又は不再任の決定方針は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事項に該当すると認められる場合及び会社法・公認会計士法及び公序良俗に照らして、不適当と認められると判断した場合であります。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対する評価基準を明確に定めておりません。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	28	-	29	-
連結子会社	-	-	-	-
計	28	-	29	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は特に定めておりませんが、監査法人から提示される監査計画の内容をもとに、当社の事業規模、監査内容、監査時間等を勘案し、当社と監査法人で協議の上、監査役会の同意を得て決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、監査法人から提示される監査計画の内容をもとに、当社の事業規模、監査内容、監査時間等を勘案した結果、当該監査報酬等が妥当であると判断したためであります。

(4) 【 役員の報酬等 】

当社は非上場会社でありますので、記載すべき事項はありません。

なお、役員報酬の内容につきましては、「 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要 」に記載しております。

(5) 【 株式の保有状況 】

当社は非上場会社でありますので、記載すべき事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の財務諸表について、東陽監査法人による監査を受けております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,147	10,151
受取手形及び売掛金	66,376	64,470
電子記録債権	15,802	12,499
有価証券	-	3,500
たな卸資産	17,411	16,486
その他	442	455
貸倒引当金	629	236
流動資産合計	99,550	97,328
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	330,424	330,984
減価償却累計額	19,640	20,129
建物及び構築物(純額)	310,784	310,854
機械装置及び運搬具	1,869	2,288
減価償却累計額	1,686	1,732
機械装置及び運搬具(純額)	183	555
土地	310,119	39,991
リース資産	1,028	1,016
減価償却累計額	548	563
リース資産(純額)	480	452
建設仮勘定	158	16
その他	938	956
減価償却累計額	869	870
その他(純額)	69	86
有形固定資産合計	21,795	21,957
無形固定資産		
リース資産	28	15
その他	320	539
無形固定資産合計	349	555
投資その他の資産		
投資有価証券	223,689	226,979
長期貸付金	510	341
繰延税金資産	163	152
退職給付に係る資産	1,358	1,709
その他	21,832	21,772
貸倒引当金	1,763	1,548
投資その他の資産合計	25,791	29,406
固定資産合計	47,935	51,919
繰延資産		
社債発行費	5	1
繰延資産合計	5	1
資産合計	147,492	149,248

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	68,997	65,803
短期借入金	3 3,626	3 4,173
1年内償還予定の社債	-	500
リース債務	176	123
未払法人税等	1,034	784
賞与引当金	521	476
その他	1,524	1,432
流動負債合計	75,881	73,293
固定負債		
社債	500	-
長期借入金	3 4,242	3 3,116
リース債務	241	222
繰延税金負債	3,605	4,432
役員退職慰労引当金	207	180
関係会社事業損失引当金	44	413
退職給付に係る負債	24	22
長期預り保証金	1,954	1,965
その他	71	35
固定負債合計	10,892	10,388
負債合計	86,773	83,682
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,228	3,228
資本剰余金	1,857	1,853
利益剰余金	51,474	53,987
自己株式	1,475	1,476
株主資本合計	55,084	57,592
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	5,542	7,739
繰延ヘッジ損益	0	1
為替換算調整勘定	151	159
退職給付に係る調整累計額	123	13
その他の包括利益累計額合計	5,569	7,910
非支配株主持分	64	63
純資産合計	60,718	65,566
負債純資産合計	147,492	149,248

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	256,659	230,406
売上原価	241,201	216,594
売上総利益	15,457	13,811
販売費及び一般管理費		
運賃及び倉庫料	2,016	1,764
給料及び手当	4,073	4,017
賞与引当金繰入額	521	476
役員退職慰労引当金繰入額	42	41
退職給付費用	43	205
貸倒引当金繰入額	223	168
その他	3,678	3,286
販売費及び一般管理費合計	10,599	9,624
営業利益	4,857	4,187
営業外収益		
受取利息	14	14
受取配当金	541	571
持分法による投資利益	22	41
為替差益	-	25
その他	120	177
営業外収益合計	699	830
営業外費用		
支払利息	109	77
売上割引	88	84
為替差損	46	-
その他	18	8
営業外費用合計	262	171
経常利益	5,294	4,846
特別利益		
固定資産売却益	12	11
投資有価証券売却益	129	19
貸倒引当金戻入額	-	371
その他	50	531
特別利益合計	132	423
特別損失		
固定資産売却損	24	-
固定資産除却損	349	35
投資有価証券評価損	0	154
減損損失	-	4127
関係会社事業損失引当金繰入額	-	356
その他	23	2
特別損失合計	78	647
税金等調整前当期純利益	5,349	4,621
法人税、住民税及び事業税	1,646	1,326
法人税等調整額	63	19
法人税等合計	1,710	1,345
当期純利益	3,638	3,276
非支配株主に帰属する当期純利益	4	1
親会社株主に帰属する当期純利益	3,634	3,275

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期純利益	3,638	3,276
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,065	2,153
繰延ヘッジ損益	1	0
為替換算調整勘定	12	5
退職給付に係る調整額	268	137
持分法適用会社に対する持分相当額	43	45
その他の包括利益合計	2,388	2,341
包括利益	1,250	5,617
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,247	5,616
非支配株主に係る包括利益	2	1

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,228	1,848	48,601	1,474	52,203
当期変動額					
剰余金の配当			761		761
親会社株主に帰属する 当期純利益			3,634		3,634
自己株式の取得				1	1
自己株式の処分				0	0
連結子会社株式の取得 による持分の増減		8			8
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	8	2,873	0	2,880
当期末残高	3,228	1,857	51,474	1,475	55,084

	その他の包括利益累計額					非支配株主 持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	7,644	1	169	144	7,956	83	60,244
当期変動額							
剰余金の配当							761
親会社株主に帰属する 当期純利益							3,634
自己株式の取得							1
自己株式の処分							0
連結子会社株式の取得 による持分の増減						22	13
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	2,101	1	17	268	2,386	2	2,384
当期変動額合計	2,101	1	17	268	2,386	19	474
当期末残高	5,542	0	151	123	5,569	64	60,718

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,228	1,857	51,474	1,475	55,084
当期変動額					
剰余金の配当			761		761
親会社株主に帰属する 当期純利益			3,275		3,275
連結範囲の変動			1		1
自己株式の取得				1	1
自己株式の処分				0	0
連結子会社株式の取得 による持分の増減		3			3
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	3	2,512	1	2,507
当期末残高	3,228	1,853	53,987	1,476	57,592

	その他の包括利益累計額					非支配株主 持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	5,542	0	151	123	5,569	64	60,718
当期変動額							
剰余金の配当							761
親会社株主に帰属する 当期純利益							3,275
連結範囲の変動							1
自己株式の取得							1
自己株式の処分							0
連結子会社株式の取得 による持分の増減						4	8
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	2,196	0	8	137	2,341	3	2,344
当期変動額合計	2,196	0	8	137	2,341	1	4,847
当期末残高	7,739	1	159	13	7,910	63	65,566

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	5,349	4,621
減価償却費	847	880
減損損失	-	127
のれん償却額	-	20
貸倒引当金の増減額(は減少)	79	623
賞与引当金の増減額(は減少)	46	44
関係会社事業損失引当金の増減額(は減少)	1	368
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	52	26
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	0	2
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	317	152
受取利息及び受取配当金	555	585
支払利息	109	77
為替差損益(は益)	16	1
持分法による投資損益(は益)	22	41
有形固定資産売却損益(は益)	1	1
有形固定資産除却損	49	5
投資有価証券売却損益(は益)	129	19
投資有価証券評価損益(は益)	0	154
売上債権の増減額(は増加)	9,315	5,166
たな卸資産の増減額(は増加)	411	901
仕入債務の増減額(は減少)	10,480	3,066
未払消費税等の増減額(は減少)	339	13
その他	32	92
小計	4,152	7,653
利息及び配当金の受取額	564	593
利息の支払額	109	75
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	1,234	1,575
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,373	6,596
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	0	0
有形固定資産の取得による支出	1,796	869
有形固定資産の売却による収入	10	1
有形固定資産の除却による支出	40	-
有価証券及び投資有価証券の取得による支出	1,142	4,036
有価証券及び投資有価証券の売却による収入	176	27
貸付けによる支出	33	25
貸付金の回収による収入	51	231
預り敷金及び保証金の増減額(は減少)	74	2
その他	84	376
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,933	5,050
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	1,481	62
長期借入れによる収入	1,133	391
長期借入金の返済による支出	805	1,036
社債の償還による支出	1,000	-
自己株式の取得による支出	1	1
配当金の支払額	761	761
その他	203	198
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,119	1,543
現金及び現金同等物に係る換算差額	23	8
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,701	6
現金及び現金同等物の期首残高	12,500	9,798
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	10
現金及び現金同等物の期末残高	9,798	9,802

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 12社

連結子会社の名称

オーピーパーム(株)

オーピーバック(株)

(株)紙大倉

(株)コアバック

(株)興栄

新生物流(株)

山一加工紙(株)

大倉紙業商事(上海)有限公司

大倉商貿(上海)有限公司

SHINSEI PULP&PAPER (USA) CORP.

SHINSEI PULP&PAPER (M) SDN. BHD.

SHINSEI PULP&PAPER (THAILAND) CO., LTD.

非連結子会社であった株式会社コアバックは、当社グループにおける重要性が増したため、当連結会計年度より連結子会社の範囲に含めております。

また、OKURA PULP&PAPER HONG KONG LTD.及びSHINSEI PULP&PAPER SINGAPORE PTE LTD.は清算終了したため、連結の範囲から除外しております。ただし、清算日までの損益計算書及びキャッシュ・フロー計算書については連結しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社の名称

SHINSEI PULP&PAPER AUSTRALIA PTY LTD.

(株)ムロマチ

(株)タイボー

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、その総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみてもいずれも小規模であり、かつ、全体として連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 3社

関連会社の名称

極東高分子(株)

(株)大文字洋紙店

東拓(上海)電材有限公司

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の名称等

主要な非連結子会社の名称

SHINSEI PULP&PAPER AUSTRALIA PTY LTD.

(株)ムロマチ

(株)タイボー

(持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社について持分法を適用しない理由)

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、大倉紙業商事（上海）有限公司、大倉商貿（上海）有限公司、SHINSEI PULP&PAPER（USA）CORP.、SHINSEI PULP&PAPER（M）SDN.BHD.、SHINSEI PULP&PAPER（THAILAND）CO.,LTD.の決算日は12月末日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、連結決算日との差が3ヶ月以内であるため、当該連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用しております。なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）を採用しております。

その他有価証券

イ 時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

ロ 時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

デリバティブ

時価法を採用しております。

たな卸資産

主として先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、当社及び国内連結子会社は1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 10年～50年

機械装置及び運搬具 2年～12年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額については、リース契約上に残価保証の取り決めがある場合は当該残価保証額、それ以外は零とする定額法を採用しております。

長期前払費用

均等償却しております。

(3) 繰延資産の処理方法

社債発行費については社債の償還までの期間にわたり定額法により償却しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員に対する退職慰労金の支出に充てるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

関係会社事業損失引当金

関係会社の事業に係る損失に備えるため、関係会社に対する出資金額等に係る損失負担見込額を超えて当社が負担することが見込まれる額を計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異の会計処理方法

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

小規模企業等における簡便法の適用

当社の国内連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債並びに収益及び費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

イ 振当処理の要件を満たしている為替予約については、振当処理によっております。

ロ 特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

イ ヘッジ手段.....為替予約

ヘッジ対象.....外貨建予定取引

ロ ヘッジ手段.....金利スワップ

ヘッジ対象.....借入金

ヘッジ方針

イ 外貨建予定取引の為替変動リスクをヘッジする目的で、原則として個別予約を行う方針であります。

ロ 金利変動による借入債務の損失可能性を減殺する目的で行っております。

ヘッジ有効性の評価の方法

イ 外貨建予定取引については原則として個別予約を行っており、為替相場変動によるキャッシュ・フローの変動を完全に相殺するものと想定されるため、有効性評価は省略しております。

ロ ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。

ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(10) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

貸倒懸念債権に対する引当金

(1) 当連結会計年度に関わる連結財務諸表に計上した金額

貸倒引当金 519百万円

(2) その他の情報

貸倒懸念債権に対する貸倒引当金の計上については財務内容評価法を用いて個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を見積もっております。財務内容評価法の適用に当たっては、債務者の直近の財務諸表を入手の上、計上されている固定資産その他を時価評価額に置き換えた時価純資産を算定し、これと会社の債権額とを比較すること等により、実質的に取立可能と見込まれる金額を見積もっております。

当該見積りは将来の不確実な経済状況及び会社の経営状況の影響を受け、翌連結会計年度以降の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、現時点です。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「特別損失」の「その他」に含めていた「投資有価証券評価損」は特別損失の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。

また、前連結会計年度において、区分掲記しておりました「特別損失」の「リース解約損」13百万円は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「特別損失」の「その他」に含めて表示することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別損失」の「リース解約損」に表示していた13百万円及び「その他」に表示していた10百万円は、「投資有価証券評価損」0百万円、「その他」23百万円として組み替えております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の影響に関する仮定及び会計上の見積りについて、前連結会計年度末からの重要な変更は行っていません。

世界的な新型コロナウイルス感染症拡大の影響は引き続き不透明ではありますが、当社グループでは現時点で入手可能な情報を踏まえ、一定期間にわたり当該影響が継続する仮定のもと、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響は不確実性が高いため、上記仮定に変化が生じた場合には、今後の財政状態・経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1 たな卸資産の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
商品及び製品	7,371百万円	6,447百万円
仕掛品	5	7
原材料及び貯蔵品	34	31

2 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
投資有価証券(株式)	1,592百万円	1,434百万円
その他(出資金)	169	165

3 担保資産及び担保付債務

(1) 担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
建物及び構築物	479百万円	464百万円
土地	202	202
計	681	666

(2) 担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
短期借入金	13百万円	21百万円
長期借入金	159	270
計	172	291

4 受取手形割引高

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
受取手形割引高	287百万円	210百万円

(連結損益計算書関係)

1 固定資産売却益の主なものは次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
新生物流(株)		新生物流(株)	
機械装置及び運搬具	2百万円	機械装置及び運搬具	1百万円

2 固定資産売却損の主なものは次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
(株)興栄			
機械装置及び運搬具	4百万円		- 百万円

3 固定資産除却損の主なものは次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
提出会社		提出会社	
旧名古屋物流センター 解体費用	40百万円	OPビルアスベスト 除去費用	3百万円

4 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	場所	種類	減損損失
売電事業	長野県東御市	土地	127百万円

当社グループは内部管理上の事業所ないし事業区分を単位として資産のグルーピングを行っており、不動産事業、売電事業及び遊休資産については個別にグルーピングを行っております。

上記事業用資産については、資産の評価の見直しを行ったことにより、帳簿価額と回収可能価額との差額を減損損失として特別損失に計上いたしました。

なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを2.97%で割り引いて算定しております。

5 特別利益その他の主なものは次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
提出会社		提出会社	
みなし譲渡益	0百万円	子会社清算益	31百万円

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	2,705百万円	2,938百万円
組替調整額	128	15
税効果調整前	2,834	2,922
税効果額	768	769
その他有価証券評価差額金	2,065	2,153
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	1	1
税効果調整前	1	1
税効果額	0	0
繰延ヘッジ損益	1	0
為替換算調整勘定：		
当期発生額	1	30
組替調整額	-	35
税効果調整前	1	5
税効果額	10	10
為替換算調整勘定	12	5
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	284	135
組替調整額	102	62
税効果調整前	386	198
税効果額	118	60
退職給付に係る調整額	268	137
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	43	31
組替調整額	-	13
持分法適用会社に対する持分相当額	43	45
その他の包括利益合計	2,388	2,341

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	80,000			80,000
合計	80,000			80,000
自己株式				
普通株式 (注)	3,880	3	0	3,882
合計	3,880	3	0	3,882

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加3千株は、単元未満株式の買取りによるものであります。
 2. 普通株式の自己株式の株式数の減少0千株は、単元未満株式の買増請求によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
2019年5月28日 取締役会	普通株式	380	5	2019年3月31日	2019年6月24日
2019年11月13日 取締役会	普通株式	380	5	2019年9月30日	2019年12月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2020年5月26日 取締役会	普通株式	380	利益剰余金	5	2020年3月31日	2020年6月22日

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（千株）	当連結会計年度増加株式数（千株）	当連結会計年度減少株式数（千株）	当連結会計年度末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	80,000			80,000
合計	80,000			80,000
自己株式				
普通株式（注）	3,882	4	1	3,885
合計	3,882	4	1	3,885

- （注）1. 普通株式の自己株式の株式数の増加4千株は、単元未満株式の買取りによるものであります。
 2. 普通株式の自己株式の株式数の減少1千株は、単元未満株式の買増請求によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2020年5月26日 取締役会	普通株式	380	5	2020年3月31日	2020年6月22日
2020年11月17日 取締役会	普通株式	380	5	2020年9月30日	2020年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2021年5月25日 取締役会	普通株式	380	利益剰余金	5	2021年3月31日	2021年6月21日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）	当連結会計年度 （自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
現金及び預金勘定	10,147百万円	10,151百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	349	349
現金及び現金同等物	9,798	9,802

（リース取引関係）

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、年次予算及び設備投資計画に基づき、必要な資金を調達しております。

一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金については銀行借入により調達しております。デリバティブは、金利変動リスク及び為替変動リスクを回避する目的で利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。また、外貨建ての営業債権をネットしたポジションについて先物為替予約を利用してヘッジしております。

有価証券は、元本の毀損リスクが極めて低い信託受益権等の金融商品であります。投資有価証券である株式は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。満期保有目的の債券は、余資の運用を目的として取得しておりますが、格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。また、取引先企業等に対し長期貸付を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年内の支払期日です。また、その一部には商品等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、恒常的に同じ外貨建ての売掛金残高の範囲内にあります。借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金、社債及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で17年後であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。長期預り保証金は、不動産賃貸借契約に係る預り敷金であり、契約満了時に返還義務を負うものであります。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(7) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、取引先債権管理規程に従い、営業債権及び長期貸付金について、各本支店の管理部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の取引先債権管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

有価証券及び満期保有目的の債券は、格付の高い発行体及び格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスク(取引先の債務不履行によるリスク)を軽減するために、格付の高い金融機関を中心に取引を行っております。

当連結会計年度の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の連結貸借対照表価額により表されております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券につきましては、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引につきましては、取引権限及び取引限度額等を定めたデリバティブ管理規程に基づき行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき管理統括本部の財務担当部門が適時に資金繰計画を作成・更新することにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2 参照）。

前連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	10,147	10,147	-
(2) 受取手形及び売掛金	66,376		
電子記録債権	15,802		
貸倒引当金(*1)	629		
	81,549	81,549	-
(3) 短期貸付金	114	114	-
(4) 投資有価証券			
満期保有目的の債券	999	993	5
その他有価証券	19,943	19,943	-
(5) 長期貸付金	510		
貸倒引当金(*2)	506		
	4	4	0
資産計	112,758	112,753	5
(1) 支払手形及び買掛金	68,997	68,997	-
(2) 短期借入金	3,626	3,626	-
(3) 未払法人税等	1,034	1,034	-
(4) 社債	500	492	7
(5) 長期借入金	4,242	4,237	4
(6) リース債務(流動・固定負債)	418	411	6
負債計	78,819	78,800	18
デリバティブ取引(*3)	(1)	(1)	-

(*1)受取手形及び売掛金並びに電子記録債権に対応する一般貸倒引当金(244百万円)及び個別貸倒引当金(385百万円)を控除しております。

(*2)長期貸付金に対応する個別貸倒引当金を控除しております。

(*3)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	10,151	10,151	-
(2) 受取手形及び売掛金	64,470		
電子記録債権	12,499		
貸倒引当金(*1)	236		
	76,734	76,734	-
(3) 短期貸付金	60	60	-
(4) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	1,402	1,399	2
その他有価証券	26,461	26,461	0
(5) 長期貸付金	341		
貸倒引当金(*2)	327		
	13	14	0
資産計	114,823	114,822	1
(1) 支払手形及び買掛金	65,803	65,803	-
(2) 短期借入金	4,173	4,173	-
(3) 1年内償還予定の社債	500	500	-
(4) 未払法人税等	784	784	-
(5) 長期借入金	3,116	3,124	7
(6) リース債務(流動・固定負債)	346	340	5
負債計	74,723	74,725	1
デリバティブ取引(*3)	(2)	(2)	-

(*1) 受取手形及び売掛金並びに電子記録債権に対応する一般貸倒引当金(44百万円)及び個別貸倒引当金(191百万円)を控除しております。

(*2) 長期貸付金に対応する個別貸倒引当金を控除しております。

(*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項
資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金並びに電子記録債権、(3) 短期貸付金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 有価証券及び投資有価証券

株式は取引所の価格によっており、債券及び信託受益権は取引金融機関から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(5) 長期貸付金

長期貸付金の時価の算定は、一定の期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。また、貸倒懸念債権については、同様の割引率による見積キャッシュ・フローの割引現在価値、又は、担保及び保証による回収見込額等により、時価を算定しております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(4) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 1年内償還予定の社債

当社の発行する社債の時価は、市場価格がないため、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(5) 長期借入金、(6) リース債務（流動・固定負債）

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

3 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
非上場株式	2,746	2,616
長期預り保証金	1,954	1,965

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「資産(4) 有価証券及び投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

長期預り保証金については、市場価格がなく、かつ、実質的な預り期間を算定することが極めて困難であることから、金融商品の時価等に関する事項には含めておりません。

4 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	10,147	-	-	-
受取手形及び売掛金	66,376	-	-	-
電子記録債権	15,802	-	-	-
投資有価証券				
満期保有目的の債券(社債)	-	-	1,000	-
短期貸付金	114	-	-	-
長期貸付金	-	302	0	207
合計	92,440	302	1,000	207

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	10,151	-	-	-
受取手形及び売掛金	64,470	-	-	-
電子記録債権	12,499	-	-	-
投資有価証券				
満期保有目的の債券(社債)	-	-	1,000	400
短期貸付金	60	-	-	-
長期貸付金	-	28	17	295
合計	87,182	28	1,017	695

5 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	2,592	-	-	-	-	-
社債	-	500	-	-	-	-
長期借入金	1,033	1,507	1,658	354	548	173
リース債務	176	102	67	49	20	1
合計	3,802	2,110	1,725	404	569	174

(注) 本表の長期借入金には、連結貸借対照表上、短期借入金に含まれている1年内返済予定の長期借入金の金額を含んでおります。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	2,658	-	-	-	-	-
社債	500	-	-	-	-	-
長期借入金	1,514	1,672	604	569	58	212
リース債務	123	88	70	41	15	6
合計	4,797	1,761	675	610	73	218

(注) 本表の長期借入金には、連結貸借対照表上、短期借入金に含まれている1年内返済予定の長期借入金の金額を含んでおります。

(有価証券関係)

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	999	993	5
	(3) その他	-	-	-
	小計	999	993	5
合計		999	993	5

当連結会計年度(2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	1,402	1,399	2
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,402	1,399	2
合計		1,402	1,399	2

2 その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	16,974	9,360	7,614
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	16,974	9,360	7,614
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	2,968	3,731	763
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	2,968	3,731	763
合計		19,943	13,092	6,851

当連結会計年度(2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	21,050	10,583	10,467
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	21,050	10,583	10,467
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	1,910	2,635	725
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	3,500	3,500	-
	小計	5,410	6,135	725
合計		26,461	16,718	9,742

3 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	176	129	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	176	129	-

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	27	19	0
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	27	19	0

4 減損処理を行ったその他有価証券

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

重要性が乏しいため記載を省略しております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

当連結会計年度において、有価証券について154百万円（その他有価証券の株式0百万円、関係会社株式154百万円）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
 金額的重要性が乏しいため記載を省略しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

金額的重要性が乏しいため記載を省略しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	315	80	1
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	1,940	1,300	(注)2
合計			2,255	1,380	1

(注)1 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

3 本表の長期借入金には、連結貸借対照表上、短期借入金に含まれている1年内返済予定の長期借入金の金額を含んでおります。

当連結会計年度(2021年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	280	200	2
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	1,300	1,300	(注)2
合計			1,580	1,500	2

(注)1 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

3 本表の長期借入金には、連結貸借対照表上、短期借入金に含まれている1年内返済予定の長期借入金の金額を含んでおります。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型及び非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

当社は、積立型の確定給付制度として確定給付企業年金制度を採用しており、同制度には退職給付信託が設定されております。

国内連結子会社は、非積立型の確定給付制度として退職一時金制度を採用しており、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

また、当社及び国内連結子会社は、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表((3) に掲げられた簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付債務の期首残高	6,850百万円	6,857百万円
勤務費用	284	276
利息費用	65	65
数理計算上の差異の発生額	0	69
退職給付の支払額	340	329
退職給付債務の期末残高	6,857	6,800

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表((3) に掲げられた簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
年金資産の期首残高	8,278百万円	8,216百万円
期待運用収益	289	287
数理計算上の差異の発生額	285	65
事業主からの拠出額	274	269
退職給付の支払額	340	329
年金資産の期末残高	8,216	8,509

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	25百万円	24百万円
退職給付費用	0	7
退職給付の支払額	1	9
退職給付に係る負債の期末残高	24	22

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	6,857百万円	6,800百万円
年金資産	8,216	8,509
	1,358	1,709
非積立型制度の退職給付債務	24	22
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,334	1,687
退職給付に係る負債	24	22
退職給付に係る資産	1,358	1,709
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,334	1,687

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
勤務費用	284百万円	276百万円
利息費用	65	65
期待運用収益	289	287
数理計算上の差異の費用処理額	102	62
簡便法で計算した退職給付費用	0	7
確定給付制度に係る退職給付費用	42	123

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
数理計算上の差異	386百万円	198百万円

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
未認識数理計算上の差異	178百万円	19百万円

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
債券	60.0%	65.4%
株式	7.0	28.4
その他	33.0	6.2
合 計	100.0	100.0

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度5.3%、当連結会計年度5.7%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表しております。)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
割引率	1.0%	1.0%
長期期待運用収益率	3.5%	3.5%
予想昇給率	2.5%	2.4%

3. 確定拠出制度

当社及び国内連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度110百万円、当連結会計年度110百万円です。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年 3月31日)	当連結会計年度 (2021年 3月31日)
繰延税金資産		
未実現固定資産売却益	260百万円	260百万円
繰越欠損金	67	84
貸倒引当金繰入超過額	390	313
賞与引当金	160	146
役員退職慰労引当金	64	55
投資有価証券評価損	866	914
減損損失	188	250
その他	261	161
繰延税金資産小計	2,260	2,186
評価性引当額	1,544	1,537
繰延税金資産合計	716	649
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	2,211	2,190
固定資産圧縮特別勘定積立金	15	-
その他有価証券評価差額金	1,451	2,221
退職給付に係る資産	462	514
その他	16	1
繰延税金負債合計	4,157	4,928
繰延税金負債の純額	3,441	4,279

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

前連結会計年度 (2020年 3月31日)

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

当連結会計年度 (2021年 3月31日)

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビル(土地を含む。)等を有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は1,381百万円(賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上)であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は1,290百万円(賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	13,386	14,797
期中増減額	1,411	177
期末残高	14,797	14,974
期末時価	28,477	28,811

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は不動産取得(1,443百万円)及び賃貸割合変更による増加(331百万円)であり、主な減少額は減価償却費(362百万円)であります。当連結会計年度の主な増加額は不動産取得(543百万円)及び賃貸割合変更による増加(0百万円)であり、主な減少額は減価償却費(366百万円)であります。
3. 期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、紙、板紙、化成品、機械、パルプ、その他紙関連物資の販売を主要業務としており、他に紙加工業、及び不動産の賃貸・管理等の事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、商品及び役務の内容の別にセグメントが構成されており「紙・板紙・化成品等卸売関連事業」、「紙加工等関連事業」及び「不動産賃貸関連事業」の3つを報告セグメントとしております。

各報告セグメントの事業内容は次のとおりであります。

- (1) 紙・板紙・化成品等卸売関連事業 紙、板紙、化成品、機械、パルプ、
 その他紙関連物資の販売・流通
- (2) 紙加工等関連事業 紙加工品の製造販売
- (3) 不動産賃貸関連事業 不動産の賃貸・管理

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益又は損失は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
 前連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結 財務諸表 計上額
	紙・板紙・ 化成産品等 卸売 関連事業	紙加工等 関連事業	不動産賃貸 関連事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	250,266	4,086	2,277	256,629	29	256,659	-	256,659
セグメント間の内部売上高 又は振替高	2,048	124	238	2,411	-	2,411	2,411	-
計	252,314	4,210	2,516	259,041	29	259,071	2,411	256,659
セグメント利益 又は損失()	3,489	27	1,381	4,842	15	4,857	-	4,857
セグメント資産	130,331	2,369	15,413	148,114	505	148,620	1,128	147,492
その他の項目								
減価償却費	324	100	413	837	9	847	-	847
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	333	80	1,618	2,031	-	2,031	-	2,031

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、太陽光発電による売電事業であります。

2 調整額は、セグメント間取引の相殺消去であります。

当連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結 財務諸表 計上額
	紙・板紙・ 化成産品等 卸売 関連事業	紙加工等 関連事業	不動産賃貸 関連事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	223,480	4,606	2,290	230,378	28	230,406	-	230,406
セグメント間の内部売上高 又は振替高	2,158	114	257	2,530	-	2,530	2,530	-
計	225,639	4,721	2,548	232,908	28	232,936	2,530	230,406
セグメント利益 又は損失()	2,893	10	1,290	4,172	14	4,187	-	4,187
セグメント資産	131,732	4,575	14,445	150,753	368	151,122	1,873	149,248
その他の項目								
減価償却費	318	130	422	870	9	880	-	880
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	194	811	298	1,305	-	1,305	-	1,305

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、太陽光発電による売電事業であります。

2 調整額は、セグメント間取引の相殺消去であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報
 単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。
2. 地域ごとの情報
 - (1) 売上高
 本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。
 - (2) 有形固定資産
 本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。
3. 主要な顧客ごとの情報
 外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%を超える相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報
 単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。
2. 地域ごとの情報
 - (1) 売上高
 本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。
 - (2) 有形固定資産
 本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。
3. 主要な顧客ごとの情報
 外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%を超える相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注)	全社・消去	合計
	紙・板紙・ 化成品等卸売 関連事業	紙加工等 関連事業	不動産賃貸 関連事業			
減損損失	-	-	-	127	-	127

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、太陽光発電による売電事業であります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注)	全社・消去	合計
	紙・板紙・ 化成製品等卸売 関連事業	紙加工等 関連事業	不動産賃貸 関連事業			
当期償却額	-	20	-	-	-	20
当期末残高	-	180	-	-	-	180

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、太陽光発電による売電事業であります。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

種類	会社名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の 被所有割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円) (注1)	科目	期末残高 (百万円) (注1)
主要株主	日本製紙(株)	東京都 北区	104,873	紙類、パルプ 類の製造、 加工、販売	被所有 直接 11.3% 間接 0.0%	商品の購入	紙・パルプ類 の購入(注2)	68,415	買掛金	19,528
主要株主	北越コーポ レーション(株)	新潟県 長岡市	42,020	紙類、パルプ 類の製造、 加工、販売	被所有 直接 11.2% 間接 2.6%	商品の購入	紙・パルプ類 の購入(注2)	34,565	買掛金	10,294

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

種類	会社名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の 被所有割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円) (注1)	科目	期末残高 (百万円) (注1)
主要株主	日本製紙(株)	東京都 北区	104,873	紙類、パルプ 類の製造、 加工、販売	被所有 直接 11.3% 間接 0.0%	商品の購入	紙・パルプ類 の購入(注2)	58,516	買掛金	18,369
主要株主	北越コーポ レーション(株)	新潟県 長岡市	42,020	紙類、パルプ 類の製造、 加工、販売	被所有 直接 11.2% 間接 2.6%	商品の購入	紙・パルプ類 の購入(注2)	30,232	買掛金	9,617

(注) 1. 上記のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高につきましては消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

紙・パルプ類の購入については、市場価格に基づき交渉の上、決定しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	796.85円	860.58円
1株当たり当期純利益金額	47.74円	43.03円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する当期純利益金額(百万円)	3,634	3,275
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る 親会社株主に帰属する当期純利益金額(百万円)	3,634	3,275
普通株式の期中平均株式数(千株)	76,118	76,115

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

1 重要な資産の譲渡

当社は、2021年4月26日開催の取締役会において、当社が所有する固定資産の譲渡を決議いたしました。

(1) 譲渡の理由

経営資源の有効活用を図るため

(2) 譲渡資産の内容

種類：土地 347.93㎡

建物 1,291.05㎡

所在地：札幌市中央区大通西5丁目

現況 当社札幌支店及び賃貸用不動産

(3) 譲渡先の概要等

譲渡先、譲渡価額につきましては、譲渡先との守秘義務により開示は控えさせていただきます。

なお、譲渡先と当社との間には、記載すべき資本関係、人的関係及び取引関係はなく、また当社の関連当事者にも該当しておりません。

(4) 物件引渡日

2021年5月31日

(5) 損益に与える影響

翌連結会計年度の間連結会計期間において、固定資産売却益約740百万円を特別利益として計上する見込みです。なお、売却にあたり譲渡先と賃貸借契約を締結し、札幌支店は一定期間入居することにより、移転先の検討期間を設けることとしております。

2 吸収分割による事業の承継

当社連結子会社である株式会社紙大倉は、協同紙商事株式会社との間で2021年2月22日に締結した吸収分割契約に基づき、2021年4月1日を効力発生日として板紙販売を主力とする紙販売事業を吸収分割の方法により承継いたしました。

(1) 企業結合の概要

相手企業の名称及び取得した事業の内容

相手企業の名称 協同紙商事株式会社

取得した事業の内容 不動産賃貸事業以外の事業（主に紙販売事業）

企業結合を行った主な理由

協同紙商事株式会社は、板紙販売を主力とする当社の取引先であります。

洋紙販売を主力とする株式会社紙大倉（当社連結子会社）との連携により、お客様に対して幅広い商品の提案が可能となり、また物流やシステムなど様々な分野でもシナジー効果が期待できることから、両社で協議のうえ合意に至りました。

企業結合日

2021年4月1日

企業結合の法的形式

協同紙商事株式会社を吸収分割会社とし、株式会社紙大倉（当社連結子会社）を吸収分割承継会社とする吸収分割（簡易吸収分割）

結合後企業の名称

当社連結子会社である株式会社紙大倉は、2021年4月1日をもちまして株式会社紙大倉から協同紙商事株式会社へ商号変更いたします。

(2) 企業結合日に受け入れた資産及び負債の額

現時点では確定しておりません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
新生紙パルプ商事(株)	新生紙パルプ商事(株) 第八回無担保社債	2016.9.30	500	500 (500)	0.22	なし	2021.9.30

(注) 1 ()内書は、1年以内の償還予定額であります。

2 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
500				

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,592	2,658	0.526	
1年以内に返済予定の長期借入金	1,033	1,514	0.818	
1年以内に返済予定のリース債務	176	123		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	4,242	3,116	1.030	2022年～2037年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	241	222		2022年～2027年
その他有利子負債				
合計	8,286	7,636		

(注) 1 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため記載しておりません。

3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,672	604	569	58
リース債務	88	70	41	15

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,802	7,822
受取手形	1 13,639	1 10,116
電子記録債権	1 16,008	1 16,576
売掛金	1 51,675	1 48,879
有価証券	-	3,500
商品	6,575	5,967
前払費用	1 103	1 99
その他	1 536	1 834
貸倒引当金	1,535	1,181
流動資産合計	94,806	92,614
固定資産		
有形固定資産		
建物	9,078	9,099
建物附属設備	1,049	1,091
構築物	79	103
機械及び装置	45	89
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	55	72
土地	10,384	10,182
リース資産	386	357
建設仮勘定	158	16
有形固定資産合計	21,237	21,012
無形固定資産		
借地権	82	82
ソフトウェア	160	207
その他	38	38
無形固定資産合計	281	328
投資その他の資産		
投資有価証券	21,917	25,342
関係会社株式	589	339
出資金	50	53
関係会社出資金	75	75
破産更生債権等	61	71
前払年金費用	1,536	1,689
その他	1 858	1 966
貸倒引当金	643	438
投資その他の資産合計	24,444	28,099
固定資産合計	45,964	49,441
繰延資産		
社債発行費	5	1
繰延資産合計	5	1
資産合計	140,776	142,057

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	1 6,946	1 6,369
買掛金	1 59,404	1 56,851
短期借入金	1 2,947	1 3,008
1年内返済予定の長期借入金	955	1,430
1年内償還予定の社債	-	500
リース債務	135	85
未払金	1 689	1 640
未払費用	2	2
未払法人税等	999	769
前受金	1 32	1 28
預り金	1 184	1 153
前受収益	128	131
賞与引当金	436	392
その他	289	294
流動負債合計	73,151	70,657
固定負債		
社債	500	-
長期借入金	3,830	2,630
リース債務	161	153
繰延税金負債	3,681	4,453
役員退職慰労引当金	174	165
関係会社事業損失引当金	333	734
長期預り保証金	1,950	1,949
その他	65	28
固定負債合計	10,696	10,115
負債合計	83,848	80,772
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,228	3,228
資本剰余金		
資本準備金	1,848	1,848
資本剰余金合計	1,848	1,848
利益剰余金		
利益準備金	809	809
その他利益剰余金		
退職積立金	520	520
配当準備積立金	660	660
固定資産圧縮積立金	4,862	4,818
固定資産圧縮特別勘定積立金	35	-
別途積立金	23,350	23,350
繰越利益剰余金	17,777	20,076
利益剰余金合計	48,015	50,234
自己株式	1,475	1,476
株主資本合計	51,616	53,834
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	5,311	7,451
繰延ヘッジ損益	0	1
評価・換算差額等合計	5,311	7,450
純資産合計	56,927	61,284
負債純資産合計	140,776	142,057

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高		
商品売上高	1 247,027	1 220,389
賃貸収入	1 2,516	1 2,548
その他の営業収益	63	62
売上高合計	249,608	223,001
売上原価		
商品売上原価	1 233,400	1 208,261
賃貸原価	1,135	1,258
売上原価合計	234,535	209,520
売上総利益	15,072	13,481
販売費及び一般管理費	2 10,252	2 9,420
営業利益	4,819	4,061
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	1 570	1 607
為替差益	-	1
その他	1 83	1 102
営業外収益合計	654	711
営業外費用		
支払利息	1 96	1 69
売上割引	86	82
為替差損	52	-
その他	17	4
営業外費用合計	252	157
経常利益	5,221	4,615
特別利益		
固定資産売却益	0	-
投資有価証券売却益	129	19
子会社清算益	-	103
貸倒引当金戻入額	-	371
その他	0	0
特別利益合計	129	493
特別損失		
固定資産除却損	49	5
減損損失	-	201
関係会社株式評価損	-	247
関係会社事業損失引当金繰入額	-	356
その他	17	2
特別損失合計	67	814
税引前当期純利益	5,284	4,294
法人税、住民税及び事業税	1,613	1,305
法人税等調整額	69	9
法人税等合計	1,683	1,314
当期純利益	3,601	2,980

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本										
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金						利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金						
					退職積立金	配当準備積立金	固定資産圧縮積立金	固定資産圧縮特別勘定積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	3,228	1,848	1,848	809	520	660	3,982	988	23,350	14,865	45,175
当期変動額											
剰余金の配当										761	761
固定資産圧縮積立金の積立							953			953	-
固定資産圧縮積立金の取崩							72			72	-
固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩								953		953	-
当期純利益										3,601	3,601
自己株式の取得											
自己株式の処分											
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）											
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	880	953	-	2,912	2,839
当期末残高	3,228	1,848	1,848	809	520	660	4,862	35	23,350	17,777	48,015

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,474	48,777	7,342	1	7,340	56,117
当期変動額						
剰余金の配当		761				761
固定資産圧縮積立金の積立		-				-
固定資産圧縮積立金の取崩		-				-
固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩		-				-
当期純利益		3,601				3,601
自己株式の取得	1	1				1
自己株式の処分	0	0				0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			2,030	1	2,029	2,029
当期変動額合計	0	2,838	2,030	1	2,029	809
当期末残高	1,475	51,616	5,311	0	5,311	56,927

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本										
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金						利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金						
					退職積立金	配当準備積立金	固定資産圧縮積立金	固定資産圧縮特別勘定積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	3,228	1,848	1,848	809	520	660	4,862	35	23,350	17,777	48,015
当期変動額											
剰余金の配当										761	761
固定資産圧縮積立金の積立							35			35	-
固定資産圧縮積立金の取崩							79			79	-
固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩								35		35	-
当期純利益										2,980	2,980
自己株式の取得											
自己株式の処分											
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）											
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	44	35	-	2,298	2,218
当期末残高	3,228	1,848	1,848	809	520	660	4,818	-	23,350	20,076	50,234

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,475	51,616	5,311	0	5,311	56,927
当期変動額						
剰余金の配当		761				761
固定資産圧縮積立金の積立		-				-
固定資産圧縮積立金の取崩		-				-
固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩		-				-
当期純利益		2,980				2,980
自己株式の取得	1	1				1
自己株式の処分	0	0				0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			2,139	0	2,138	2,138
当期変動額合計	1	2,217	2,139	0	2,138	4,356
当期末残高	1,476	53,834	7,451	1	7,450	61,284

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)を採用しております。

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

イ 時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

ロ 時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法を採用しております。

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額については、リース契約上に残価保証の取り決めがある場合は当該残価保証額、それ以外は零とする定額法を採用しております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

なお、当事業年度末については、年金資産額が退職給付債務額から未認識数理計算上の差異を減算した額を超過しているため、超過額を前払年金費用に計上しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員に対する退職慰労金の支出に充てるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(5) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業に係る損失に備えるため、関係会社に対する出資金額等に係る損失負担見込額を超えて当社が負担することが見込まれる額を計上しております。

4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 繰延資産の処理方法

社債発行費については社債の償還までの期間にわたり定額法により償却しております。

(2) ヘッジ会計の処理

繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっており、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

(3) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

貸倒懸念債権に対する引当金

(1) 当事業年度に関わる財務諸表に計上した金額

貸倒引当金 1,530百万円

(2) その他の情報

貸倒懸念債権に対する貸倒引当金の計上については財務内容評価法を用いて個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を見積もっております。財務内容評価法の適用に当たっては、債務者の直近の財務諸表を入手の上、計上されている固定資産その他を時価評価額に置き換えた時価純資産を算定し、これと会社の債権額とを比較すること等により、実質的に取立可能と見込まれる金額を見積もっております。

当該見積りは将来の不確実な経済状況及び会社の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(損益計算書関係)

前事業年度において、区分掲記しておりました「特別損失」の「リース解約損」12百万円は金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「特別損失」の「その他」に含めて表示しております

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の影響に関する仮定及び会計上の見積りについて、前事業年度末からの重要な変更は行っておりません。

世界的な新型コロナウイルス感染症拡大の影響は引き続き不透明ではありますが、当社では現時点で入手可能な情報を踏まえ、一定期間にわたり当該影響が継続する仮定のもと、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響は不確実性が高いため、上記仮定に変化が生じた場合には、今後の財政状態・経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期金銭債権	5,728百万円	5,581百万円
長期金銭債権	59	388
短期金銭債務	1,340	1,299

2 保証債務

関係会社の金融機関からの手形割引に対して債務保証を行っております。

保証先	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
大倉紙業商事(上海)有限公司	174百万円 (6百万円) (0百万\$)	139百万円 (8百万円)

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	11,310百万円	10,389百万円
仕入高	3,030	2,786
営業取引以外の取引による取引高	30	37

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度68%、当事業年度65%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度32%、当事業年度35%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
荷造・運搬費	1,636百万円	1,525百万円
倉庫費	1,106	979
給料	3,639	3,592
賞与引当金繰入額	436	392
役員報酬	235	233
役員退職慰労引当金繰入額	36	33
退職給付費用	37	196
貸倒引当金繰入額	243	100
減価償却費	264	268

(有価証券関係)

前事業年度(2020年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式501百万円、関連会社株式87百万円)は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価を記載しておりません。

当事業年度(2021年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式251百万円、関連会社株式87百万円)は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金繰入超過額	769百万円	720百万円
減損損失	188	250
賞与引当金	133	120
役員退職慰労引当金	53	50
投資有価証券評価損	900	971
未払事業税	56	44
出資金評価損	413	413
その他	83	71
繰延税金資産小計	2,598	2,643
評価性引当額	2,224	2,266
繰延税金資産合計	374	376
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	2,146	2,126
固定資産圧縮特別勘定積立金	15	-
その他有価証券評価差額金	1,432	2,195
前払年金費用	461	508
繰延税金負債合計	4,055	4,830
繰延税金負債の純額	3,681	4,453

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

前事業年度(2020年3月31日)

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

当事業年度(2021年3月31日)

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(重要な後発事象)

当社は、2021年4月26日開催の取締役会において、当社が所有する固定資産の譲渡を決議いたしました。

1 譲渡の理由

経営資源の有効活用を図るため

2 譲渡資産の内容

(1)種類：土地 347.93m²

建物 1,291.05m²

(2)所在地：札幌市中央区大通西5丁目

(3)現況 当社札幌支店及び賃貸用不動産

3 譲渡先の概要等

譲渡先、譲渡価額につきましては、譲渡先との守秘義務により開示は控えさせていただきます。

なお、譲渡先と当社との間には、記載すべき資本関係、人的関係及び取引関係はなく、また当社の関連当事者にも該当しておりません。

4 物件引渡日

2021年5月31日

5 損益に与える影響

翌事業年度の間会計期間において、固定資産売却益約740百万円を特別利益として計上する見込みです。

なお、売却にあたり譲渡先と賃貸借契約を締結し、札幌支店は一定期間入居することにより、移転先の検討期間を設けることとしております。

【附属明細表】
 【有価証券明細表】
 【株式】

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
(投資有価証券)		
その他有価証券		
特種東海製紙(株)	503,115	2,450
凸版印刷(株)	1,288,190	2,408
王子ホールディングス(株)	3,269,440	2,340
大日本印刷(株)	906,500	2,102
昭和ボックス(株)	837,500	1,557
(株)サンエー化研	1,812,200	984
コクヨ(株)	555,819	952
北越コーポレーション(株)	1,574,366	815
レンゴー(株)	786,380	755
中越パルプ工業(株)	564,800	716
日本製紙(株)	481,334	638
(株)K A D O K A W A	130,816	561
TAISEI LAMIC MALAYSIA SDN. BHD.	2,000	533
(株)ダイセル	604,000	514
アイカ工業(株)	121,184	483
大成ラミック(株)	164,986	472
日東電工(株)	46,000	435
朝日印刷(株)	463,347	433
藤森工業(株)	79,004	355
(株)大塚商会	53,131	275
(株)みずほフィナンシャルグループ	160,727	257
ザ・バック(株)	79,313	239
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	363,000	214
(株)学研ホールディングス	135,943	198
N I S S H A(株)	120,228	164
(株)文溪堂	119,306	157
ハウス食品グループ本社(株)	42,748	155
アキレス(株)	98,457	146
(株)巴川製紙所	153,099	128
明治ホールディングス(株)	15,400	109
(株)三興段ボール	25,000	100
(株)静岡銀行	113,000	98
(株)板橋紙流通センター	180,000	90
(株)めぶきフィナンシャルグループ	331,110	86
ダイナパック(株)	59,040	85

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
(投資有価証券)		
その他有価証券		
平和紙業(株)	202,362	82
雪印メグミルク(株)	31,059	69
(株)千葉銀行	96,000	69
三菱商事(株)	21,300	66
(株)中村屋	15,200	59
ダイニツク(株)	69,000	57
名糖産業(株)	37,752	57
江崎グリコ(株)	12,500	55
ニチバン(株)	27,076	51
東タイ(株)	200,000	50
(株)佐賀銀行	33,800	49
(株)共同紙販ホールディングス	10,529	49
古林紙工(株)	19,200	49
共同印刷(株)	16,000	47
日本紙パルプ商事(株)	12,733	46
竹田印刷(株)	68,000	44
サンメッセ(株)	113,600	43
大阪紙共同倉庫(株)	83,000	41
(株)リコー	36,410	40
(株)三越伊勢丹ホールディングス	51,500	40
(株)トーモク	20,200	37
リンテック(株)	13,700	34
亀田製菓(株)	6,900	33
その他94銘柄	3,499,380	740
計	20,937,695	23,939

【債券】

銘柄	券面総額(百万円)	貸借対照表計上額(百万円)
(投資有価証券)		
満期保有目的の債券		
第1回積水ハウス劣後社債	400	402
第21回三菱UFJフィナンシャルグループ期限前劣後債	400	398
第16回三菱UFJフィナンシャルグループ期限前劣後債	300	300
第16回みずほフィナンシャルグループ期限前劣後債	300	300
計	1,400	1,402

【その他】

種類及び銘柄	投資口数(口)	貸借対照表計上額(百万円)
(有価証券)		
その他有価証券		
合同運用指定金銭信託(住宅ローン債権)	-	1,000
合同運用指定金銭信託(貸付債権)	-	1,500
リース債権信託受益権	-	1,000
計	-	3,500

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形 固定資産	建物	9,078	369	3	343	9,099	12,276
	建物附属設備	1,049	184	1	141	1,091	6,271
	構築物	79	36	-	12	103	587
	機械及び装置	45	57	0	13	89	411
	車両運搬具	0	-	-	-	0	8
	工具、器具及び備品	55	38	0	22	72	658
	土地	10,384	-	201 (201)	-	10,182	-
	リース資産	386	77	-	106	357	469
	建設仮勘定	158	16	158	-	16	-
	計	21,237	780	366	639	21,012	20,684
無形 固定資産	借地権	82	-	-	-	82	-
	ソフトウェア	160	121	-	74	207	-
	その他	38	0	-	0	38	-
	計	281	121	-	74	328	-

- (注) 1 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。
 2 「建物」「建物附属設備」の「当期増加額」は、主に工場新規建設によるものであります。
 3 「ソフトウェア」の「当期増加額」は、主に新システム導入によるものであります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
賞与引当金	436	392	436	392
貸倒引当金	2,179	92	652	1,619
関係会社事業損失引当金	333	437	36	734
役員退職慰労引当金	174	39	49	165

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	50,000株券、10,000株券、1,000株券、500株券、100株券、100株未満の合算株券
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都中央区八重洲1丁目2番1号
株主名簿管理人	みずほ信託銀行株式会社証券代行部
取次所	みずほ信託銀行株式会社全国各支店 みずほ証券株式会社本店、全国各支店及び営業所
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	50円
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都中央区八重洲1丁目2番1号
株主名簿管理人	みずほ信託銀行株式会社証券代行部
取次所	みずほ信託銀行株式会社本店、全国各支店及び営業所
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 当社の広告掲載URLは次のとおり。 https://www.sppcl.co.jp
株主に対する特典	なし

(注) 当社の単元未満株式を有する株主(実質株主を含む)は、単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使できません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 前条(3)に定める請求をする権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は上場会社ではありませんので、金融商品取引法第24条の7第1項の適用がありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類	事業年度 (第160期)	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日	2020年6月22日 関東財務局長に提出。
(2) 半期報告書	(第161期中)	自 2020年4月1日 至 2020年9月30日	2020年12月23日 関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月18日

新生紙パルプ商事株式会社

取締役会御中

東陽監査法人

東京事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 酒井宏暢

指定社員
業務執行社員 公認会計士 桐山武志

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている新生紙パルプ商事株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、新生紙パルプ商事株式会社及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

貸倒懸念債権の評価の合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応

<p>新生紙パルプ商事株式会社グループの当連結会計年度末の連結貸借対照表において、受取手形及び売掛金64,470百万円、電子記録債権12,499百万円、その他の債権が計上されている。このうち、経営破綻の状態には至っていないが、債務の弁済に重大な問題が生じているか又は生じる可能性の高い債務者に対する債権、すなわち貸倒懸念債権に対し、回収不能見込み額として貸倒引当金519百万円が計上されている。</p> <p>新生紙パルプ商事株式会社グループは、取引先に対して取扱商品等の掛売り、手形回収等の与信による取引を行っており、信用リスクを負っている。主要な取引先の状況について定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理しており、期末債権残高を一般債権及び貸倒懸念債権等特定の債権に分類の上、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し回収不能見込み額を貸倒引当金として計上している。このうち、貸倒懸念債権に関しては、連結財務諸表の注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、主として財務内容評価法を用いて、回収不能見込み額を算定しているが、この過程における債務者の資産の評価等は経営者による判断を伴う。</p> <p>以上から、当監査法人は、新生紙パルプ商事株式会社グループの貸倒懸念債権の評価が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当するものと判断した。</p>	<p>貸倒懸念債権に対する回収不能見込み額の算定に関し、その算定過程の合理性を評価するために、以下の手続を実施した。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 会社が作成した債権分類表を入手し、債権の滞留状況や債務者の財政状態等に照らし、貸倒懸念債権先が漏れなく把握・抽出されている事を確認した。 2. 貸倒懸念債権に対する貸倒引当金が、会計基準、関連する法令、及び内規に基づいて適切に算定されているかを、議事録等の関連資料の閲覧、担当者へのヒアリング、計算調べ等を実施して検証した。 3. 債務者の財務内容の把握に関しては、以下を含む検討を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 債務者の直近の財務諸表を基礎として評価されていることを確認した。 ・ 重要性のある一部の固定資産その他の時価評価にあたっては、不動産鑑定評価結果や公表された指標が適切に反映されていることを確認した。
--	--

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月18日

新生紙パルプ商事株式会社

取締役会御中

東陽監査法人

東京事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 酒井宏暢

指定社員
業務執行社員 公認会計士 桐山武志

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている新生紙パルプ商事株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第161期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、新生紙パルプ商事株式会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

貸倒懸念債権の評価の合理性

会社の当事業年度末の貸借対照表において、受取手形10,116百万円、電子記録債権16,576百万円、売掛金48,879百万円、その他の債権が計上されている。このうち、経営破綻の状態には至っていないが、債務の弁済に重大な問題が生じているか又は生じる可能性の高い債務者に対する債権、すなわち貸倒懸念債権に対し、回収不能見込み額として貸倒引当金1,530百万円が計上されている。監査上の主要な検討事項の内容、決定理由及び監査上の対応については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（貸倒懸念債権の評価の合理性）と同一内容であるため、記載を省略している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。